

# 平成23年度各会計決算 審査特別委員会会議録

平成24年9月25日

10時00分

開会

15時30分

閉会

網走市議会

平成24年9月25日

平成23年度各会計決算審査特別委員会議件

1. 認定第1号 平成23年度網走市各会計歳入歳出決算について

2. その他

午前10時00分 再開

**○渡部委員長**

おはようございます。

本日の出席委員は9名で、全委員が出席しております。

ただいまから、平成23年度各会計決算審査特別委員会を開きます。

それでは、早速、本日の日程であります、認定第1号平成23年度網走市各会計歳入歳出決算中、市民部及び福祉部所管に対する細部質疑を行います。

まず、市民部の所管に関する細部質疑から入ります。

**○金兵委員**

本日もよろしくお願ひいたします。

まず、私から成果等報告書の38ページ、上段にありますコミュニティーセンター管理運営事業について御質問させていただきます。

平成23年度決算額で約3,000万円ということになっておりますけれども、これが管理費8カ所の総額になっているというふうに考えますけれども、いただいた決算資料の22ページにもあるように、利用者には各センターにおいて大きくばらつきがありますけれども、この利用者数によって管理費が連動するなど、基準というものがあつたら教えていただきたいと思ひます。

**○影近市民課長**

委託料の算定基準の中で、利用者数の増減にかかるものについてはございませんので、利用者数が増減することによって委託料が変動するということはございません。

**○金兵委員**

そうしましたら、このコミュニティーセンターへの管理費の委託料はすべて同額ということではなかったですか。

**○影近市民課長**

各指定管理者、市内のコミセンが六つと、それから住民センターが二つということで、市街地区につきましては8カ所ございますけれども、その勤務形態といいますか、その管理費、その部分というのはもろもろ違つていますので、それごとの算定をしながら委託料を支払つているということでございます。

**○金兵委員**

わかりました。

それで、コミセンの管理運営においては、管理運営委員会というところで行われていると思ひますけれども、管理運営委員会の方々の高齢化というお話も耳にしますけれども、その他にもいろいろと課題はあると思ひますけれども、市としてどのようなことを認識されているかお伺ひしたいのですけれども。

**○影近市民課長**

各コミセンの運営委員会がございまして、その中で利用方法ですとか、それから利用者数の増を図るですとか、例えばイベントを開催するとかということで、いろいろ利用者増に向けて御努力をされています。

そうした中で、やはり地域の特性というものがございまして、運営委員会に任せてやっているとというのが実態でございますけれども、確かに事務局を担う方が高齢化が進んでいるということではございますけれども、今のところ早急にその対策をしなければならないというところまでは、ちょっと認識はしておりません。

ただ、統一的には各コミセンの運営委員会を束ねるといいますか、網走市コミュニティーセンターの連絡協議会という中でさまざまな課題ですとか、例えば新しく基準が、統一した基準が必要ではないかというような意見がございましたら、その中で協議をしながら進めているところでございます。

**○金兵委員**

昨年も、私このコミュニティーセンター事業について質問をさせていただいたときに、各コミュニティーセンターの積立金の質問のときにルール決めをして、そのルールのもとで管理をしていくというお話だったのでございますけれども、運営委員会は任意団体というふうになっておりますので、会計責任者も個人になっているのではないかなというふうに思ふのですけれども、例えば今の御答弁にもあつたとおり、高齢化が少しずつ進んでいるのはちょっとした課題があるというふうに認識されているということだったのでございますけれども、会計責任者にもし何かがあつた場合に、運営委員会の積立金が法的には個人の財産になってしまうという問題が発生してしまうというふうに思ふのですけれども、担当課的に、法的にどのような問題があるかというか、考えていらっしゃるのでしょうか。

### ○影近市民課長

指定管理者制度を設けて、各運営委員会と契約をしておりますので、今の認識としてはちょっとはつきりわからない部分があって申しわけないのですが、今の認識としましては各運営委員会に責任があるというふうに考えておりますので、会計責任者が例えば病気ですとか、そういうことで携われなくなったときに、その基金の管理が個人の責任になるというふうには考えておりません。

### ○金兵委員

病気になった場合ですとかということは、どなたかが運営管理すればいいと思うのですが、もし万が一、突発的な何かがあってお亡くなりになってしまったなんていうことがあった場合に、その財産は多分、どこどこ運営委員会会計だれだれさんというふうになっていると思うのですが、これは多分、財産的にはその個人の方に寄与してしまうというふうに考えるのですけれども、いかがですか。

### ○影近市民課長

会計、その通帳の名称の問題かなというふうに思うのですが、通帳の名称が運営委員会の例えば今、銀行さんのほうでは通帳をつくるたびに、その運営委員会の例えば定款に当たる例えば規則ですとか、そういうものを添付しながらつけるということが条件になっているかと思えます。

そういった観点からいくと、そこの中で運営委員会会長だれだれというような名前の通帳になるかというふうに考えておりますので、例えば帳簿等の部分についても、決算の部分についても、当然ながら、その総会の記録とともに毎年、実績報告という形で市のほうに上がってきておりますので、そういう確認等も当然できますし、当然、帳簿等もその運営委員会の中での的確につけているという状況でございますので、そこをもし会計の管理されている方が先ほど委員おっしゃったように急にお亡くなりになったといった場合でも、その帳簿等は当然、正確に適正につけられているという事実がございますので、特に問題になることはないのではないかとこのふうには考えておりますけれども、その辺についてはちょっと研究といたしますか、調査したいと思えます。

### ○金兵委員

もし私の認識が間違っていると申しわけないな

というふうには思うのですが、多分、その帳簿をつけてきっちりと管理されているというのはわかるのですが、多分、何かあった場合、その財産は先ほどから何度も申ししているとおり、多分、個人の方になってしまうのではないかなという、法的には多分なってしまって、結構、ほかの都市でも何かあったというお話を伺うのですけれども、それを運営委員会に戻すのには法的な手続きが多分、必要になってしまうというふうに聞いているのです。

後ほど確認していただけたらなというふうに思うのですが、そういう問題がありますので任意団体ではなく、今後、今、中間法人というつくりやすく目的に合っているような法人格もつくれるようになっていきますので、このようなものをつくっていかなければならないのではないかなというふうに考えるのですけれども、いかがですか。

### ○影近市民課長

コミュニティーセンターにつきましては、その地域の特性を生かしながら、主に運営委員会については、その町内会に加盟している方が主に運営委員として運用されているという事実がございますので、その地域の特性を非常によくわかりながら運営管理をしていただけたらというふうに考えていまして、指定管理をする形で進めているところでございますので、今、委員おっしゃったような形についてはちょっと研究する必要があるかなというふうには思いますけれども、現時点では今の指定管理者の部分で運営委員会のほうからかえて、違う部分にするという考え方を持っておりません。

### ○金兵委員

私の認識が本当に間違っているとはあれかなとは思いますが、ちょっとそういう問題が出てきているところがあるというお話を伺ったものですから、ちゃんと積み立てていたお金が個人のものになってしまって、それが運営委員会のほうでは手出しできないというような問題があったときに、初めてそこで対応するというのではなくて、せっかくの機会なのでちょっと調べていただけたらなというふうに思います。

続いてなので、上段にありますが、こちらは今後の方向性を見せていただきま

すと、ボランティア活動としてスムーズに、また十分に展開されているというふうに思いますし、昨年の答弁でもそういう御答弁があったことを私も認識しております。ただ昨年の平賀議員の質問でもあったとおり、市民活動センターとしてボランティアセンターだけでなく、市民活動を促進したりですとか、市民団体のバックアップとしての発展性を望んだが方向性が見えないという質問に対し、今後の課題として認識しているというふうに御答弁いただいたのですけれども、今後の方向性が昨年度とほぼ同じ内容になっているということについて、どのようにお考えかお伺いします。

#### ○影近市民課長

市民活動センターの事業の関係でございますけれども、平成23年度に今、委員おっしゃったような課題があるという認識もしながら利用促進とか市民活動の促進に向けてさまざまな事業展開をしていきたいというようにお話をしたかと思っておりますけれども、1番目としまして昨年につきましては市民団体のまちづくりアンケート調査を実施したところでございます。

この調査対象にしましては、市内で活動しております市民団体、これも当然、営業目的でされているというところは除くということにしておりまして、130団体にアンケート調査を実施したところでございます。

回答数につきましては、112団体ございまして、率にしますと86.2%ということで関心の高さが伺えるものとなっております。

これについての結果周知については、市のホームページ等で周知しておりますけれども、このアンケート調査を受けながら24年度に事業展開を図っていくところでございますので御理解をいただきたいというふうに思います。

#### ○金兵委員

今平成24年度に、今年度ですね、今年度に行われているということですが、もう1点、何度も指摘をされているのかなというふうに思いますけれども、市が市民活動をどうしていくかというのを方針を持つことが重要であるというふうに思うのですけれども、市が今後の方向性を示していく必要があるというふうに思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

#### ○影近市民課長

事業展開を図るに当たりまして、さまざまな分

野の委員さんからなるセンター運営委員会というものがございます、これを年4回程度、開催しながら意見交換等を行っております。

アドバイザーとして市もかかわっておりますので、そういった中でよりよい協議をしながら事業展開を図るということにしておりますので、その中で課題等も整理しながら進めたいというふうに考えております。

#### ○金兵委員

なかなか進んでいないように思うところでありましてけれども、まだ平成24年度で事業が行われているということですので、それを注視していきたいなというふうに思っておりますので、これからも積極的な活動を行っていただけたらなというふうに思っております。

続きまして、42ページ、43ページの検診事業、予防接種事業なのですが、これらの事業はがんの早期発見のための検診事業と並びに病気にならないようにするための予防接種事業ということですので、大変、大切な事業というふうに私も認識しておりますけれども、受診率と接種率が拝見させていただいたところ軒並み低目なのかなというふうに思っておりますけれども、結果に対する評価についてどのようにお考えでしょうか。

#### ○大島健康管理課長

がん検診の受診率ということでございますが、大腸がん検診では若干、受診率が上がりましたが、ほかはやや減少傾向ということになっております。

それらにつきましては、やはり受診していただくということが最優先ということで考えておりますので、今後とも市民周知を引き続き図って何とか受診率の向上に努めたいというふうに考えております。

#### ○金兵委員

今の全部、総括してということでよかったですか、予防接種事業も含めての御答弁も入れていただいたと。

今のお話では、大腸がん検診が唯一アップされていると、ほかは軒並みダウン、受診率が下がってきているということだったので、それに今後、市民周知をしてアップを図るということの御答弁だったかと思うのですけれども、受診率にしても予防接種事業にしても、市民周知は大事だというふうなことはわかるのですけれども、

それはどのような形で積極的な展開を図っていくかということをお教えいただきたいと思っております。

#### ○大島健康管理課長

市民周知につきましては、現在は市の広報と健康カレンダー、それから検診の都度に新聞折り込みとかでやっておりますが、検診によっては個別に文書なり連絡をとる場合もあります。

今後はできる限り必要性を解きつつ、ぜひ受診していただきたいというような形でお知らせしていくことが必要なのかなど、どうしても今までも検診は必要ですと、受けてくださいということではやっていますが、なぜ必要なのかというのが若干、わかっただけいていないのもあるかと思っておりますので、その辺の改善をしていきたいというふうに考えております。

#### ○金兵委員

これは本当に受けていただかなければ意味がないというか、受けていただいてこそその事業だというふうに思いますので、積極的な取り組みを要望したいというふうに思っております。

続きまして、45ページ、46ページの生ごみ関係の事業についてなのですが、生ごみについては、現在、市として生ごみの分別収集堆肥化という考えを今後、行っていくということで示されておりますけれども、それらとこの事業の整合性について伺いたいと思っております。

#### ○後藤生活環境課長

平成22年度に策定をいたしました一般廃棄物処理基本計画の中におきましては、現在、まだ分別をしていない生ごみについて分別をし、堆肥化などの処理をしていこうというのが計画に盛り込まれたわけでございます。

計画に盛り込まれる以前から、ごみの排出する量を少なくする、それから生ごみを衛生的にも最終処分場に少しでも埋めないという方針をモットーに、生ごみ処理機の普及支援事業、それから以前はコンポストの普及事業、助成事業という形で行ってまいりました。

堆肥化事業につきましても学校給食、それから飲食業などの食品残渣を集めて切り返し方法による堆肥化試験を行っております。

それから平成23年度におきましてはワサビの残渣と合わせたプラントに学校給食の残渣を含めてつくる方法の試験も行いました。いずれの方法をとりましたも、網走市の生ごみ、特に魚介類など

が入っている食品残渣におきましても生ごみの堆肥、生成ができるということを検証ができております。

市民の皆様もやはり、今後、今、進めております計画どおり生ごみの堆肥化処理施設におきましても、やはり排出抑制という基本的な精神のもとにこういう事業は私たちも進めていきたいし、市民の方にもいろいろ知っていただきたいというふうに考えております。

#### ○金兵委員

両事業とも今後とも事業として進めていくという御答弁だったと思うのですが、生ごみ処理機普及支援事業については、今後もし生ごみの分別収集、リサイクルというのが始まったとしても、どのような収集形態になるのかはわかりませんが、家でおいが気になるから早め早めに堆肥化というか、処理をしていきたいという人がいれば、この普及支援事業というのは大切な事業かなというふうに思いますけれども、昨年ちょっと質問をさせていただいたかなというふうに思うのですが、平成23年度の実績が1件というふうになっておりますけれども、これについて市としてどのようにお考えですか。

#### ○後藤生活環境課長

平成23年度の実績は1件しかございませんでしたが、これはちょうど22年度の基本計画を策定したときに網走市はいずれ生ごみについては堆肥化処理を進めていかなければならないということをお公表して、皆さんに説明をした段階において、自分のところでは生ごみを処理しなくてもいずれ処理されるのだろうという安易な考え方が出てきたのかなという感じを持っているのと、23年度では以前、生ごみ処理機の助成を受けて利用されている方にアンケート調査をしましたところ、一度、その助成を利用して生ごみ処理機を使っているのだけれども、壊れてしまって使えなくなっていると、そういうものに助成があればまた新たに使いたいだけれどもというような回答をいただいたところなので、今後も23年度は1件ということでしたけれども、今年度は件数がふえているのと、新たにコンポストに対する助成をふやしてきたということなので、今後も続けていきたいというふうに考えております。

#### ○金兵委員

今のお話でいうと平成23年度は1件でしたけれ

ども、24年度はまた増加傾向にあるよというようなお話だったかと思うのですけれども、続けるのであれば、23年度はアンケートを行ったということで二度目の助成、一度助成を受けた方も二度目も受けたいというようなことの回答があったということなのですから、その点については市としてはどのようにしていくお考えなのですか。

#### ○後藤生活環境課長

平成23年度のアンケートの結果を踏まえまして、当初、持ち合わせておりました要綱を変更いたしましたし、以前に市の助成を受けた方でもまた再利用できるという内容の要綱に変更いたしましたし、24年度に既に実施しております。

#### ○金兵委員

生ごみを減らしていくというのであれば、そういった方向の中でこの事業を続けていくというのは決して間違いではないというふうに思いますので、であるならばもっと件数をふやすための方法を考えていかなければいけないと思いますけれども、その方法について何かお考えがあれば。

#### ○後藤生活環境課長

これは、これまでも実施している普及啓発の部分で、広報紙など利用してやっているのですけれども、今後は新しい計画を進める上で住民説明会ですとか、宅配トークがふえてくる状況というふうにも考えておりますので、その中でも排出削減における取り組みということで、そういう個々の団体との中の説明会の中でもPRしていきたいというふうに考えております。

#### ○金兵委員

ちなみに、もし押さえていたらなのですからけれども、この生ごみ処理機の事業があって、延べ助成件数631件となっていますけれども、稼働実績とか、まだ今、きちっと使われているのはどれくらいあるのかとかというのは押さえていらっしゃるのですか。

#### ○後藤生活環境課長

現在は押さえておりません。

#### ○金兵委員

その辺、きちんと使われているかどうか、ちゃんとモニタリング調査なり、継続的にしていかないと助成はしたけれども結局、使っていないということであれば、全く意味のない事業になってしまうと思うのですけれども、その辺、今後はきちっと使われている方の意見を伺うだとかという

考えについてはどうですか。

#### ○後藤生活環境課長

今後、助成していく段階において、そういう利用実績などの調査を進めていきたいということで、調査項目の中身をふやしていくことで市民の皆さんに協力していただくということで進めていきたいと思っております。

#### ○金兵委員

まずは稼働実績から順番に調査していただいで、生ごみは大きな問題で今後も市としてもリサイクル、分別収集、堆肥化というふうに進んでいくと思いますので、せっかくやる事業であるならばきちっと進めていただきたいというふうに思っております。

以上です。

#### ○渡部委員長

小澤委員。

#### ○小澤委員

おはようございます。

まず初めに、成果等報告書38ページにあります網走市食品加工体験センター管理運営事業についてお尋ねします。

この施設はこれを見ても稼働率は95%と、昨年度も97%ぐらいと承知しておりますが、かなり稼働率の高い施設になって市民の利用も多いのだなと感じておりますが、現在、職員数というのは何名で運営をされているのでしょうか。

#### ○影近市民課長

基本的に原則は指導員は1名。ただお休みをとるとか、そういうときの関係がありますので、そのほか2名の方を臨時といいますか、パートといいますか、そういう形で雇用しております。

#### ○小澤委員

原則1名で補助的2名、計3名ということでわかりました。

たしか、第2次行革のときにはアウトソーシングをしていこうというような施設の一覧に入っていたと思うのですが、平成22年度が終わり現在も直営というような形で進めていらっしゃると思うのですが、指定管理者制度など導入しなかった経緯があればお聞きしたいと思います。

#### ○影近市民課長

食品加工体験センターでございますけれども、一つには利用料金の問題があります。市内の一般の利用の方については100円の利用料金を取って

おります。これは、収入の大部分を占めるということもありまして、メンテナンス経費ですとか、それから機械の整備ですとか、それから人件費の問題も加えて指定管理制度をとったときに、その部分で利益といいますか、赤字を出さないで運営をできるという可能性が非常に低いという部分と、それからもう1点については指導員の方の努力によって、こういった形で稼働率が非常に高くなっているという実態がございますので、指定管理者制度にはなじまないという判断をしたということでございます。

#### ○小澤委員

わかりました。

なかなか黒字経営が難しい施設だということで、今後もそのような形で運営をされていくということで認識をいたしました。この点については終わります。

次に、町内会連合会補助金の関係で、決算書の187ページの町内会連合会に補助金という形で出しております。今は自主防災関係だとか、町内会が中心となって防災組織など地域づくりというものを進めておりますが、その辺、平成23年度ではどのような形で行われておりますか。

#### ○影近市民課長

町内会連合会の補助金の関係でございますけれども、町内会連合会の組織としましては昭和52年11月20日に設立をしております。現在の町内会の組織状況につきましては、平成23年度末で212町内会、これが全体の戸数で見ますと約67%強、加盟しているところでございます。

そうした中で、単位町内会や各地区連合町内会の上部組織として町内会連合会の役割としてはよりよい社会づくりを果たしているというようなことで補助金を支出しているという状況でございます。

#### ○小澤委員

町内会の親組織的な形で連合町内会、連合会というのはある形なのですが、例えばそういう防災の関係をやるとしたら親組織から町内会においてくるような形で運営していくということだと思っておりますが、ここに別に地域防災組織育成事業とあるのですが、これはこういう町内会さんだとか、この連携があって行われている事業なのか。

#### ○影近市民課長

地域防災組織育成事業補助金の関係かなと思えますけれども、これにつきましては実はこの財源でございますけれども、これにつきましては宝くじ普及広報事業という別団体の事業補助金でございまして、これを申請したところ、採択になったということがございまして、平成23年度だけの事業というふうになっております。

この事業につきましては、浦士別、栄の自治会が申請をされて、市から申請するという形をとられていなかったのですけれども、そういった中で発電機ですとか、脚立やテントだとか、そういうものを購入した事業でございまして、単年度限りの事業ということになっております。

自主防災組織の拡大ということにつきましては、この町内会連合会が主体となって進めておまして、市もそれと連携しながら町内会の広報活動を進めたり、そういうことで支援をしているというような、連携をしながら進めているという状況でございます。

#### ○小澤委員

今の点はわかりました。

次でございますが、成果等報告書の41ページにあります不妊治療助成事業についてですが、こちらの事業は不妊治療に悩んでいる親御さんに対して助成が行われているということで、精神的にもケアは必要になってくる事業かなというふうに思いますが、この辺の病院との連携をして、病院からのこのようなお話があるというような形で周知をしているのかということを確認させていただきたいのですが。

#### ○大島健康管理課長

不妊治療費の助成事業の関係でございますが、病院との連携はそういう意味では図ってはおりません。

申請に当たっては、医師の証明書が必要ということがありますけれども、そのケアの部分については特にしておりません。

#### ○小澤委員

補助制度ということは、そうしたら病院にかかって診断書をもらって市に申請をするというような流れで行われているということでしょうか。

なかなかこういうのを自分で調べて行うというのは難しいかなというふうに感じますので、その中で例えば病院に患者さんが行ったときに市でこ

ういう制度がありますよということを病院から教えていただけるような形になっているのかという点について確認をさせていただきたいのですが。

#### ○照井市民部長

不妊治療につきましては、もともと北海道の助成事業から始まったものですから、それを補佐する形で市が実施している事業でございます。網走市内にはなかなか不妊治療する場所がないということで、当然、不妊治療にかかる治療費もかかりますし、交通費等もかかるということで、それらを含めて助成しているのですが、特別、病院とのコンタクトをとって連携をとっていくというのはないです。

ただ、市内にある産婦人科等の関係の病院に対しては、こういう制度があるというのを周知しているということでございます。

#### ○小澤委員

わかりました。

たしか2004年から道で行われている事業だと思いますが、なかなか市内ではできないということでございますので、それでも一度はきっと市内の病院にかかってから紹介状などをいただいているケースが見られていますので、市内の病院に今後も周知のほうをお願いしたいというふうに思います。

続きまして、45ページにあります資源物の集団回収の事業についてですが、年々、参加している団体もふえているというような状況にあって、とてもいい事業だというふうに感じております。

先ほど町内会が212団体ということで、こちらでは232団体ということで、町内会以外の何か団体があれば、それを教えていただきたいのですが。

#### ○後藤生活環境課長

町内会の団体のほかに子供会などのスポーツ団体ですとか、あとは町内会の中でも子供中心にやっている団体、それから学校のPTA組織の中でもやっている団体、こういうのを含めて232団体ということになっております。

#### ○小澤委員

はい、わかりました。

周知のほうも広報紙など、チラシの配布というのを毎年、継続的に行って周知も進んでいるのかなというふうに思いますので、今後も続けていただきたいというふうに思います。

#### ○渡部委員長

松浦委員。

#### ○松浦委員

まず、コミセンの関係で先ほど金兵委員も質問しておりましたけれども、市内コミセン、あるいは住民センターを見ますと順調に運営されている。これは運営委員会を初めとする指定管理者の団体の皆さんの努力の結果だとは思いますが。

それで、一定の余剰金とか預金とかというのがある場合、それを今、一定の規制をしているわけですけれども、例えばそれを超えた場合、どのようなことになるのか、既定以上のそういったものがお金が出た場合、どのような対応をするのかお伺いしたいと思います。

#### ○影近市民課長

松浦委員のおっしゃっている平成23年度決算から積立金の取り扱いを各運営協議会を開催しながら決めたとところでございます。

積立金の種類を6とし、その中でそれぞれ限度額を決めまして、それを超えた場合そういうことでございますけれども、これについてはまだ明確な基準という、例えば市に戻してもらいますとか、それから利用者に還元するですとか、どういった形で還元するかということまではきちんと決まっているというものではございませんけれども、限度額を超えた場合については、市と協議をしながら処分方法といいますか、それを決定するということとしております。

#### ○松浦委員

その辺は理解いたしました。相当、利用がありまして、当然、そのことは余剰金が出て、規定以上になることは想定される状況にあるのではないかとこのように私自身は認識しているのですが、そういう点ではやはり利用者に還元することが一番、公平なことになるだろうと、そういう意味では今ある利用料金について、それは単価を下げるとかというような方法もとりながら、利用者に還元すると、こういうことが求められているのではないかとこのようにも思うのです。

そして、基本的には指定管理者ですから、利用料の限度額は上限は定められているけれども、あとはそれぞれの運営委員会、あるいは指定管理者の中で定めるということができるとは思いますが、その辺、今後、課題としてあるのではないかとこの

ふうにも思いますが、その辺どのようにお考えでしょうか。

#### ○影近市民課長

積立金の使用目的なのでございますけれども、この中に経営安定積立金、これも経営上の減収や赤字補てんにするための積立金、そのほかに備品購入積立金、それと補修修繕積立金、それと職員退職慰労金積立金という形で積み立てをしております。

その中で、修繕の基準等が定められておまして、それぞれ運営委員会がすべて全額負担する場合、それか市が全額負担する場合、それと一部市が負担する場合ということがありまして、これから備品等の切りかえ等も進んでくるといふふうに考えておきますと、そういった形で運営委員会が持ち出すお金も基金を取り崩しながら持ち出すお金も結構、出てくるのではないかというふうには考えております。

ですから、今現在の状況ではすぐ近い将来に限度額が非常にふえて、今、言ったような利用者還元をするのか、もしくは市の委託料を減らすのか、そういうような部分については、早急には出てこないというふうには考えておりますけれども、もし限度額がこういうようなことになって、剰余金がふえるというようなことになりましたら、先ほど申しあげましたように市と運営委員会で協議をしながら、処分の方法について検討したいというふうには考えております。

#### ○松浦委員

その辺はわかりました。

利用者が多いということは大変、よろしいことでもありますから、さきの市議会の中でも飯田議員なんかも質問しておりましたけれども、料金のあり方についてやはり特に冬場あたりは燃料費が5割アップでとるといふような、当然、運営する側としては高い灯油をたいていますから、それは状況としてはわかりますけれども、しかし一定の利益が出ている状況の中では、そういったことも今後、想定する必要があるのだろうなど、こんなふうにあります。

次に移ります。成果表でいきますと39ページになりますが、平和都市宣言の事業ということで、中学生、あるいは市民を対象として今現在は第二次大戦の終えんの地である沖縄糸満市に派遣するというので、それはそれで普通にいいことだと

いふふうに思います。

ただ、この事業の以前は広島への原爆の悲惨さを知るという点での事業としていたというふうに思うのです。それはそれとして私は大事にすべきだと思うのですが、今は糸満だけにしか行ってないという点で、この点で改善する必要があるのではないかと、例えば交互に行くとかという方法も含めて、沖縄の地上戦があった唯一のところですから、それはそれとして見ることは大事です。同時に、原爆の恐ろしさ、これは世界の中で日本が初めて体験し、どれほど悲惨なものかということをおいばアメリカによって、結果としては人体実験のようなことをやられたわけですから、そして今なお苦しんでいる人がいると、こういう点で考えると、やはり広島にも子供たちを派遣するという、このことをもう一度考える必要があるのではないかと思います、その辺いかがでしょうか。

#### ○影近市民課長

今、松浦委員からおっしゃられました広島の派遣事業ということでございますけれども、これにつきましては平成4年度から実施をしまして、平成19年度まで行っておりました。

それが、平成20年度において当時、青少年教育交流訪問団事業として糸満市に派遣させていた事業と合体をさせながら、友好都市の交流と、それと戦争の悲惨さを学ぶと、平和学習の機会を同時に得られるという糸満市に今、中学生を派遣するという事業となっていますので、その辺につきましては今後も評価としましては糸満市の担当の方もぜひ非常に有意義だということで交流を続けてほしいと、糸満市長のほうからも表敬訪問するのですけれども、そういう戦争の糸満市の市長が今、戦争の体験者でないということなのですから、それを引き継いだ世代からそういう戦争の大変さ、悲惨さを学ぶということも非常に大切なことだといふふうに考えておりますので、この事業を継続して行っていきたいというふうには考えております。

#### ○松浦委員

私、この事業をやめれとは言っていない。この事業は事業としていいことだと、いいことではあるけれども、これはこれとしてやらなければならないけれども、以前やっていた原爆という人類の中で、あれほど悲惨な一瞬にして数万人の人が

亡くなり、今なお原爆症で苦しんでいる、そしてさまざまながんにかかって亡くなっている人がたくさんいるという、その状況。これは、ただ単に戦争だけの問題ではなく、いかに原爆というのは原子力爆弾がいかに人類にとって共存できないものかということを知るといふ点で、別にこのことを位置づけると、そしてましてやこの事業はそもそもその始まりがそこからあるわけですから、これを全部やめてしまうというのは、やはりちょっとおかしいのではないかと、このようなふうにも私、市民からも聞いていますし、そういう点では今後、新年度に当たってこのあり方について検討をしていただきたいというふうに思いますがいかがでしょうか。

#### ○大澤副市長

今、委員のおっしゃったとおり、原爆の悲惨さ、子供たちにしっかりとそのことを認識してもらおうというのは当然、大事なことだと思いますし、今の教育の中でもそういう点について触れていることがあるのではないかと思います。課長からこの事業の経過については触れたところではありますけれども、実際に糸満のほうに行って、特に友好都市ということで通常のこの訪問より深いところがかかわっているというのもまた事実あります。戦争の悲惨さを学ぶということについては、広島であれ、糸満であれ、どちらもそれは可能なことでありますし、原爆のことで言えば現地に赴くというのは大切なことでありますけれども、前段申し上げましたとおり、糸満市長を初め、行った子供たちが深くかかわっているというのもまたメリットとして多くありますので、当面は糸満で継続をしていきたいというふうに考えています。

#### ○松浦委員

なかなか意見が合わないところですが、私としてはそういう思いがあるということで、今後もその点は他の違う場面でまた伺っていききたいなというふうに思います。

それで次に移ります。小児用肺炎球菌、先ほど他の委員も質問したところでもあります。

それで、問題は小児用肺炎球菌、それからヒブといった特に接種率が低い、私が受ける印象として低いというふうに思うのですけれども、先ほど答弁の中で周知の方法としては健康カレンダーだとか、そういったものでやっているということ

ありますけれども、対象となる人数がわかっているということは、所在も基本的にはわかっているというふうに思うのです。

そういう点では、今後の周知のあり方として何らかの方法がとれるのではないかとこのように思うのですけれども、その辺どのようにお考えでしょうか。

#### ○大島健康管理課長

小児用肺炎球菌とヒブにつきましては、生後2カ月から5歳未満の方が対象となっております。この予防接種につきましては、まだ任意ということで現在のところは接種費用については全額助成という形でやっておりまして、周知についてなのですけれども、先ほど委員おっしゃられました広報ですが、健康カレンダーだとか妊婦検診の際に直接、文書なり口頭なりでお知らせはしているということでございます。

#### ○松浦委員

親御さんもなかなか忙しい中ですから、それから子供の体調ということも当然ありますから、機械的にはいかないと思いますが、小児用肺炎球菌、ヒブという非常に子供たちにとっては大事な予防接種、任意ということではあるけれども、より積極的に接種するようなことが必要なのだろうというふうに思います。

そういう意味では、人数はわかっているということは所在がほぼわかるわけですから、そういった人たちに例えば直接、手紙なり、そういう方法ありますよという、直接、そういう家庭に届く方法も考えられるのではないかとこのように思うのですけれども、その辺での検討はしていただけないものでしょうか。

#### ○照井市民部長

肺炎球菌とヒブにつきましては、子供が対象になるのですけれども、8割ぐらいが細菌性髄膜炎の原因ということになっていきますので、当然、生まれると母子の健診とかとありますので、そのときは通じてやるのですが、この肺炎球菌につきましては高齢者もかかるということで、ほかの子にも移る可能性もあるということですから、そういう面では健診を通じて周知を図るとともに、市民の方にも周りから言っていただけるような形で周知には努めていきたいなというふうに考えています。

#### ○松浦委員

その辺はわかりました。

次に移りますが、先ほどありましたけれども食品加工体験センターの関係ですけれども、980万7,398円の決算というふうになっております。先ほど、職員が1名で臨時というか、そういった形で2名というふうなお話もありましたけれども、もともとみんぐるができたときの当初のものというのはたしか、私の記憶では新たな食品の開発とかというのを含めて、そういった研究をしたりすると、新製品をつくったりというようなお話があったというふうに記憶しているのですけれども、今現在どんな事業内容なのか、できるだけ簡単にお答えいただきたいと思えます。

#### ○影近市民課長

現在の事業内容ということでございますけれども、当然、みんぐるのできた経過というのがございまして、地場産品の周知ですとか、安心・安全な食品加工、それを生かしながらくっっていくですとか、それから地元の食品の加工をすることによって販売まで結びつけるような地域の活動といいますか、地域の発展を目指すという、そういうところもございまして、今現在のところは一つに周知といいますか、それはみんぐるを使った講座の開催、これは年12回行われているところでございます。

そして、そのほかにつきまして営利を目的とする方の利用も若干数ございますし、その他一般の利用もございまして。

利用団体の内訳でございまして、営利の部分で言いますと、総括的な数字でいきますと一般の営利部分が平成23年度分ですけれども149名の方が利用されておまして、そのほかにつきましては講座部分を含めまして一般という形になります。トータル的な利用人数が2,415名でございまして、営利部分で使われている方については少ないというような現状にはなっています。

ただ、過去の経過で言いますと黒糖シロップですとか、そういう地元の企業の製品開発にもつながっているということがございまして、今後、そういう活動といいますか、事業展開を図っていききたいというふうに思えます。

#### ○松浦委員

その辺は理解いたしました。

利用人数は2,415名で、稼働日数が281日、開館日数が295日ということで、これで単純に計算す

ると1日にすると8.2人くらいの利用なのかなというふうに思うのですけれども、これが多いのか少ないのかというのは私、なかなか判断できないところでありますけれども、その辺ではどんなふうな判断をしているのでしょうか。

#### ○影近市民課長

1日平均当たりの利用人数と団体数でございますが、日当たり8.6名、約9名。それと団体数としては2.5団体でございます。

こうした中で、稼働率が95%、去年につきましては97.5%というような高い数字になっております。もちろん、9時から5時の開館時間すべてがびっちりなっているということではございませんけれども、この利用団体数を見ますと非常に高い稼働率になっているのではないかとはいえないように考えております。

#### ○松浦委員

当初、みんぐるができたときには私も相当、新製品など含めて期待するところがあったわけですが、思ったほどはこれというものはなかなか出ていないのかなというふうにも感じたりしていたところでありまして、引き続き利用状況の促進と新たな地場の製品を使った新製品の開発の努力をしていってほしいなというふうに思っています。

次に、ごみ問題です。先ほど生ごみ処理機の関係で質問がありました。平成23年度はたしかに1件だったけれども、今年度はたしか全部予算を使い果たしたというふうな話も聞いたのですが、その辺どうなっていますか。

#### ○後藤生活環境課長

今年度は生ごみ処理機のほうは、まだ予算は残っていますけれども、コンポストを新たにといいますか、以前、一度やめたのを復活させましてコンポストの件数が非常に伸びておまして、市民の方としてやはり機材を購入するときの単価からも求めやすいものに進んでいっているのかなという感じを持っております。

#### ○松浦委員

その辺、わかりました。

ただ、先ほどの答弁の中で平成22年に今の生ごみの堆肥化の方向を示したと、これも影響しているのかなというふうなお話がありました。確かにそうだろうとは思っています。

ただ、いくらこれから生ごみを堆肥化するとは

いえ、やはり各家庭からできるだけごみを出さないということを考えたときに、とりわけ生ごみなどについては家庭で処理できるものは最大限処理するという考え方が必要なのだろうと思うのです。

そういう意味では、この生ごみ処理機については単価が高いというのがありますけれども、そういう意味では市民の生ごみに対する意識を変えていくという点では、この事業はやはり大事なのだろうというふうに思います。

そういう点では、私はこの事業は引き続きやるべきだし、そういう意味ではもっと市民に対する周知というのにも積極的にやらないと、どうしてもそういう自分も含めてですけれども、楽な方向に行きますから、そうではなくてやはり日々のごみの減量化が大事なのだろうという点でも周知は必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○後藤生活環境課長

松浦委員のお話のとおりというふうには私どもも思っております。

これは今、生ごみ処理機ということに限ったの助成事業でございますけれども、自宅からのごみの排出を少なくするということが基本計画の中でも一番最初に盛り込まれている状況でございます。新たな処分場は仮につくったとしましても、それはやはりごみの排出量を少なくするというのが生活をしていく上で必要なことだというふうに考えておりますので、機会あるごとに私どものほうから市民の方に協力を仰ぎながら周知、啓蒙していきたいというふうに考えております。

#### ○松浦委員

それは、そういう方向でお願いいたします。

レジ袋の関係なのですが、相当、スーパーでのマイバックを使う方がふえているのは確かだと思います。その辺、昨年の決算の中でも出ていたかと思えますけれども、今現在、どんな感じになっているのか伺いたいと思います。

#### ○後藤生活環境課長

レジ袋の減量対策事業の関係でございますが、これは現在は消費者協会を中心としまして、網走市と消費者協会で協定を結びました大きな二つのスーパー、それから協定は結んでおりませんが一つのスーパー、これが中心になりまして毎年、事業報告等を行っております。

その成果としましては、シティあばしり店にお

きましては、レジ袋の辞退率が90.7%、みどりところの基金への積立金は全国で282万円に上っているという報告を受けております。

また、コープさっぽろにおきましては、全体では92%ですが、網走市では87%で、最近はこちらと伸び傾向にあるが、全国平均には届いていないという報告を受けております。

また、ベーシックにおきましては、経営体制が変わったことから、今後、新たな展開を考えていくというようなことを会社の方と今、協議というか相談を受けておまして、私ども早く協定なりを結べるような方向でお願いをしたいということを毎年、協議しております。

それから、平成23年度の特にこういう大きな部分とは別に、これまで網走市の事業の簡易包装事業などに登録をしていただいた100店舗に直接ダイレクトメールを送りまして、協定を結ばなくてもこういうレジ袋の削減に向けた取り組みに協力をしていただきたいというお願いをしまして、23年度はそのうち4店舗、市内の業者、店舗が参加をしていただくことになりました。

その取り組みとしては、ポイント制にして品物を買うときにポイント還元するという方法とか、ラップ材をその場で回収をしていこうということの取り組みをしていただいております。

また、消費者協会などは23年度は出口調査を実施していただきまして、レジ袋の無料配布店でどれくらいレジ袋が使われているのかという調査をしましたところ、20代から30代では約87%、40代から50代では70%、60代では40%ということで、どちらかという若い世代の方がレジ袋が無料の場合にはもらっていると、要するにマイバックなどがまだ普及されていないのだろうというような結果が出ているということで、毎年このような感じで新たな展開を通じて方法を皆さんに相談しながらやっているというのが今の現状でございます。

#### ○松浦委員

いずれにしても、相当進んでいるのは間違いのないと思います。

そういう点では今後も、特にベーシックなんかですとか大手に入ったということもあって、それこそ今はまさにレジ袋をできるだけ使わないというような世の中の状況になっていますから、そういう点では大いに推進していく条件が出ているのだろうというふうに思います。

それは今後とも続けていってほしいのですが、問題は私はコンビニだと思います。コンビニではなかなかマイバックを、僕自身も含めてですけれども、それがなかなかない状況に思うのです。その辺での対応は、やはりこの間ずっとそういう状況があるというふうに思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

#### ○後藤生活環境課長

コンビニでのレジ袋の配布でございますが、これは先ほどお話をしました4店舗の中ではローソンの2店舗が新たにレジ袋の削減事業の中に入らせていただいております。

市内のローソンでは、レジ袋をレジのところまで断った場合に、ポイント制にしているということで、張り紙などをして周知しながらやっていただいているコンビニもありますけれども、まだそこまで到達のされていないというコンビニもあるということになっておりますが、引き続き他のコンビニについても網走市のやっている取り組みの趣旨について御理解をいただくというふうに周知啓蒙していきたいというふうに思います。

#### ○松浦委員

それはよろしくお願ひしたいと思ひます。

あとはトレーの問題です、これは以前から私も話をしているところでありますけれども、今のところ白トレーしか回収しないと、しかしスーパーではどうしても刺身類は特に見た目を、おいしく見えるようにということでカラーを使うというようなことで、結果としてそれらは一般廃棄物にならざるを得ない、こういうふうになっていきます。

スーパーによってはトレーを入れる場所もありますよね、返還する。そういうものもあるのですけれども、やはり再利用できる白トレーにもっと積極的に取り組まないと、やはり環境問題を考えますと非常に大きな問題だと思いますし、大量に使われているというのも間違いのないところなので、その辺でのこの間の取り組み、それからこれからの容器について伺いたいと思います。

#### ○後藤生活環境課長

トレーにつきましては、松浦委員のおっしゃったとおり、網走市では現在、白トレーについて資源物ということで分別を進めておりますが、このトレーの色つきトレーの回収などは特に都会の中ではかなり進んできているというふうに聞いてお

ります。

それは、集めたトレーの最終的に資源化できるルート、確立されているところですか、自社の全体の協同組合という中で、自社の処理ができるような施設を持っているところでは進んでいるというふうに聞いています。

網走市におきましても、今回、レジ袋の会議の中でトレーについての考え方などをお聞かせいただいた部分では、少しずつですが市民の方がトレーの回収に協力してくれているということがふえているという報告は受けております。

ただ、問題はそれを集めてからどのような処理をしていくかというルートについては、まだ確立されていないと。ただ、一つのスーパーでは独自に処理ルートを持っておりますので、そこが自分のところで回収したものは道央のほうですけども、そのこの工場で処理をする、そこでは大きく排出量が減量できているという結果を得ておりますが、まだ二つの部分については、ただ収集しているだけで、その後の処理についてはまだ一般ごみで出してしまうという状況ですので、網走市は今後、進めていく計画の中でもそれらの処理のルートなりを研究して、ただ埋めるのではなく、資源物なりとして処理ができることを研究していくということが必要になっているというふうには思っております。

#### ○渡部委員長

松浦委員の質疑の途中ですが、暫時休憩をいたします。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

#### ○渡部委員長

休憩前に引き続き、再開いたします。

松浦委員。

#### ○松浦委員

今、トレーの関係で答弁をいただきました。

トレーはああいった性質上といいますか、腐敗しない基本的には。そういう点では一般ごみに入ってきて埋め立て処理しても、結果としては土にはならない、そういったものでありますから、やはり基本的にはこれは回収というのが一番いいということだと思います。

都会と違ってなかなか色つきトレーが回収しても、そのルートがないというのが最大のネックだ

と思うのですけれども、そういうことだからこそ、やはり他市、全道の力を結集をして、そういったトレーを回収する経路というのを何とかつけないものかという点で今後の取り組み、そういったことが考えられないのかどうか伺いたいと思います。

#### ○後藤生活環境課長

トレーということになるとプラスチック製品ということですので、今、道東のほうで一部の都市なのですけれども資源化というより助燃剤として利用しているところが今のところ、道内では一番有力であるという情報を持っております。

ただ、そこへ例えば網走市が運んで助燃剤として利用できるかどうかということになりますと、助燃剤として利用を受けられる容量がどうなのかということもあると思いますので、一概に網走市の数量がどうかとか、ほかの広域とどうだとかという、数字的にはすぐ答えは出てこないのかと思いますけれども、ルートとしてはそういう道東でもやっているところがあるということですので、そういうところなどで他市の物を受け入れられないかというような検討とか、動きは今後、必要だろうというふうには考えております。

#### ○松浦委員

わかりました。ぜひ、その辺はそういう方向で進めてほしいと思います。

次に、国保について伺いたいと思います。

平成23年度に中間所得層の負担軽減ということで、平均4,200円だったと思いますけれども、保険料の引き下げを行いました。

この保険料の引き下げについては、一定の評価をしつつも、それでも保険料が高いという状況、一般会計からの繰り入れをして保険料の引き下げをというふうに私どもは求めてきたところです。

現在の国保料について、この料金についてどのような認識を持っているか、まず最初に伺いたいと思います。

#### ○後藤市民部次長

国保料ですけれども、全国的にやはりほかの被用者保険から比べると負担が大きいと言われております。

やはり、被保険者の中間所得層の層ですけれども、いわゆる低所得者が多いということがやはり大きな要因かなというふうになっております。

引き下げるためにはやはり、一番大きいのは国

の財政支援が一番の解決策かなとは思いますが、市長会などでも申し入れはしておりますが、なかなか実行に至っていないところです。

お話のありました法定外の繰り入れですけれども、これも財政的に余裕のある保険者ではかなりの繰り入れを行っている例もございますが、なかなかこれも財政状況を勘案しますと、多額の繰り入れを行うことは難しいかなというふうに考えています。

#### ○松浦委員

その辺は若干、私どもと意見の違うところでありましてけれども、要は過去に平成23年度以前に一般会計からの繰り入れ、法定外の繰り入れはなかったのかといえば、あったというふうに私は思うのですけれども、その辺ではたしか2年連続、二千数百万円とかという繰り入れがあったかというふうに思うのですけれども、そういうことの実態があったというふうに思いますが、その辺あったのか、なかったのか確認したいと思います。

#### ○後藤市民部次長

法定外繰り入れにつきましては、福祉医療助成影響分と、もう一つが保険事業分ということで二本立てになっております。

これは、毎年、繰り入れを行っておりますけれども、金額はやはり波がございますけれども、毎年、行っているところでございます。

#### ○松浦委員

いずれにしても、先ほど次長が言いましたように、国の負担が以前は5割ほどあったのに、今はもう3割を削ってしまうぐらい下がっているという状況があります。

そういう中で、この決算委員会の資料の23ページを見ますと、国保料の収納率というのが前年度より平成23年度が上がっている、それからその結果としてだろうと思いますが、短期証や資格証なんかも減少しているというふうなことでありまして、これはこれで非常に原課の努力だろうというふうに思いますけれども、どのような取り組みをしてこういった改善していったのか、その辺、伺いたいと思います。

#### ○後藤市民部次長

収納率ですけれども、毎年、少しずつ上がっております。平成23年度は現年度分で92.98%ということでございます。

要因でございますが、一つ目が納期は2月なの

ですけれども、それを待たずして現年分の納付がおくれている方に対して、秋口から戸別訪問などによりまして納付督促を行いまして、新規滞納者の発生を防いだこと、これが大きいかと思えます。

ちなみに、平成21年は滞納世帯率なのですが15%あったのが、22年度には13.8%、23年度には12.8%で下がってきております。

次に、二つ目といたしまして、平成22年度から倒産の解雇だとか、雇い止めなどによる離職者、いわゆる非自発的失業者の保険料軽減制度、これが設けられております。非自発的失業者の方の保険料負担が緩和されたということで、払いやすいような形になってきているというのが2点目です。

3点目といたしまして、平成23年度の保険料の限度額というのが上がっております。医療で1万円、支援で1万円、介護で2万円、4万円限度額が上がっております。限度額世帯というのは、ほとんどが完納世帯ということでございまして、この分が収納率の向上につながったのかなというふうに考えております。

最後になりますけれども、毎年、個々で取り組んでおります先ほどお話のありました短期証の関係ですけれども、これを出すことによりまして、やはり接触機会がふえていくということが大きな要因だったというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○松浦委員

やはり、原課としての努力の結果、そういった向上につながっているというふうに、そういう点では評価をしていきたいというふうに思います。

ただ、いずれにしても先ほど言われましたように、緩和措置をすることによって上がるということからしても、やはり先ほどもお話ありましたけれども、国保というのは他の被用者保険からすると比べようがないぐらいやはり高いと、国保の最高限度額が後期支援分、介護分も入れると77万円、ですからこれを8回で払うわけですから、9万6,250円、1期分が、こういうことですから給与の関係からいっても相当数、この国保の保険料に支払わなければならないと、7月からですからね、7月から2月まで、この間の負担というのは相当なものです。

そういう意味では、先ほど次長のほうから答弁

がありましたように、国の責任というのは言うまでもありません、まさに国民健康保険という名前がついているくらいですから、国が責任を負わなければならない問題だということで、本来の形に国が負担すればこのような国保にはならない。国保と被用者保険の決定的違いは、被用者保険は事業主、経営者側が半額払うということですがけれども、国保はそれが無いということですから、当然、国が少なくとも半分負担するようなことをしないと、保険料が上がるのは当たり前の話です。

それから、これまで私どもいろいろな場で言ってきましたけれども、医療が高度化し、医療費も高額になってくると、結果として。そういう中であって、それにあった国の対応、これもまたほとんどないに等しい状況、こんなふうにあって、やはりそういう中においては、私はやはり高すぎる国保料という点では、国がやらない、やる方向で要請をしていくのだけれども、それまではやはり網走市として一般会計からの繰り入れをしてでも、やはり保険料を下げると、そのことによって多分、収納率も上がるのだらうというふうにも思っています。

そういった点で、一般会計からの繰り入れをして国保料を引き下げるというふうにすべきだと思うのですが、この辺のお考えを伺いたいと思います。

#### ○後藤市民部次長

法定外の繰り入れにつきましては、先ほど御答弁申し上げましたけれども、やはり財政的な問題もございまして。

平成22年度の数字なのですが、被保険者1人当たり、網走市の場合2,500円、法定外繰り入れをしております。全道各市を見ますと、上から数えて16番目の金額ということで、中間ぐらいかなとは思っていますけれども、法定外繰り入れゼロの市も8市ほどございます。

そういうことを考えますと、本当に保険者ごとのばらつきというのはかなりございまして、それも保険料に影響しているというのは実態でございます。

できるだけ払いやすい保険料ということで、法定外繰り入れにつきましても、検討していかねばならないなとは思っておりますけれども、今時点ではなかなか財政の問題もございまして、御理解いただきたいと思います。

## ○松浦委員

平成23年度は平均四千数百円の引き下げを行っております。ところがことし、その分がもとに戻ったと、あるいはそれ以上ちょっと上がったかもしれません、国保料が上がっております。

こういう点では、平成24年度は過ぎてみないとわかりませんが、相当、苦戦することも考えられるという点で、非常にこの国保というのは悩ましい問題、私ども質問する中で非常に心を痛めるわけですが、しかしやはり市民の健康を守っていく上では、やはり保険なしではあり得ない、国民皆保険というふうになっていますように、そういう点ではこの国保を本来の形にしていく必要があるのだろうというふうに思いますので、これはなかなか意見が合わないところがありますけれども、私どもは国保料が高すぎるという点では、これらの理事者側の方の意見はそう違わないだろうというふうに思いますけれども、やはりこの国保については高すぎる国保料、引き下げるべきだというような立場から、この国保会計については私どもとしてはなかなか認めるというふうな立場に立てない、こういうことを申し上げたいと思います。

次に、後期高齢者医療についてであります。広域連合で運営されているわけでありましてけれども、広域連合議会での議論、札幌で定期的にやっているかと思うのですが、なかなか我々には見えないのですけれども、この広域連合での議論というのはどんなふうになっているのか、もしわかれば伺いたいと思います。

## ○後藤市民部次長

各保険者からの代表の方といいますか、いろいろな議員さんも含めて年に2回ほど、協議会が開かれて議論されております。

ホームページなどでも会議録が閲覧できますので、私どもも広域連合から送付されてくる会議録ですとか、そういったものを見ていろいろと勉強といいますか、実態を把握しているところですが、やはり保険料自体が全道一律ということになっておりますし、できるだけ下げるということで基金を投入してございます。

高齢の方はやはり収入も少ないですので、大変な方もいらっしゃると思いますけれども、いろいろな保険料を下げるような努力はされているのかなというふうには思いますけれども、ただい

かんせん医療費がかなり高額になっております。そこに対応するためにも、やはり制度自体廃止というふうなお話も議論をされたこともありますけれども、先行きちょっと見えない状況にございますので、これから広域連合もそうですけれども、国の動きのほうも注視してまいりたいなというふうに考えております。

## ○松浦委員

以前は広域連合が前市長の大場さんが連合長になっておりますけれども、今は違う方がなされたということでもありますけれども、なかなか声が届かない、そういう状況にあるというふうに思うのですが、市としてはそうした地元の声を広域連合にどういう形で届けているのか、その辺もしあれば伺いたいと思います。

## ○後藤市民部次長

各保険者の意見を上げるということは、なかなかそういう機会もございませんけれども、いろいろな会議ですとか、そういう中でいろいろな意見を聞かれることもございますし、そういう中で各保険者からの意見は吸い上げられているものというふうに考えています。

## ○松浦委員

広域連合で通信なんか私どもも見たりしますけれども、なかなか議論が特定の代表以外はほとんど議論がないと、一体何のために市町村長が出ていたりいるのかなというふうに頭をひねるような状況もあります。そういう中でも、後期高齢者という形で広域連合ができています。

それで、後期高齢の関係で言いますと、保険料収入率、これが99.3%、収入未済額が191万8,000円というふうになっておりますけれども、この中で収入未済額の内容というのはどういうものなのかお伺いいたします。

## ○後藤市民部次長

収入未済額、平成23年度は86万2,000円ということでございますけれども、ほとんどの方は年金天引き、これが基本なんですけれども、年額18万円未満の方ですとか、介護保険料と後期高齢保険料の合算が受給額の2分の1を上回る場合などは普通徴収ということで、納付書、あるいは口座振替となっております。

その結果、普通徴収になりますと、やはり生活困窮者といいますか、困った人がやはり未収が発生するというようなところがございます。

それが、やはり主な要因かなと思います。

#### ○松浦委員

そもそもこの普通徴収の人たちというのは、年金が1万5,000円以下という、月額1万5,000円以下、そういう中で保険料を徴収というふうに言われても、そもそもお金がないわけですから、幾ら納付書が送られてこようとも、日々生きていく上でやっと、若干の蓄えなんかも活用しながらぎりぎりの暮らしをしていると、こういう人たちのだろうと思います。

そういう点では、そもそもやはり後期高齢者医療制度というのは、75歳以上の高齢者を差別した医療を行うと、こういうことで、それで実は2009年の選挙では今の民主党政権がこの後期高齢者については廃止をするということを明確に言っておりました。長妻さんが初代の民主党の厚生労働大臣になって、そのことを明確に言っていたので、私どもも、高齢者もそのことに大いに期待をしたところですけども、見事に裏切られたということで、これはなくすといったのをしてしまったような形で、今後どうなるかわかりませんが、いずれにしてもこの後期高齢者医療制度というのは、やはり高齢者にとっては、非常に厳しいものだというふうに思います。

そこでございますけれども、滞納、結果として普通徴収の方々が滞納して、その結果として何らかのペナルティーを受けるようなことがこの間、あったでしょうか。

#### ○後藤市民部次長

後期高齢の方の、やはり短期証の発行というのは実はございます。件数を申し上げますと平成24年4月1日では6名の方、その前の23年4月1日には4名の方、全道の数と言いますと24年4月で527人、23年4月で237人と、かなり24年でふえておりますけれども、中身を見ますと札幌でかなり多くふえているという状態であります。

実際、払えない方といいますか、そういう逆に国保と同じように接触できないとか、やはりそういうようなもろもろの理由があって、何人かはいらっしゃるというような状況でございます。

また、資格証につきましては後期高齢者の場合は発行しておりませんので、そういう状況になっております。

#### ○松浦委員

そもそもが月額1万5,000円以下の年金の暮ら

しをしている人たちから、保険料を取ること自体が私はあり得ない、諸外国ではあり得ないことだろうなというふうにも思っているところがございます。

そういう意味では、この後期高齢者医療制度というのはなくすべきものであるということ、そういう立場からこの後期高齢者の特別会計についても認められないという立場であります。

私の質問は終わります。

#### ○渡部委員長

近藤委員。

#### ○近藤委員

私からはまず、成果等報告書の38ページにあります、皆さんからもいろいろと御質問がありました食品加工体験センターの管理運営事業についてお伺いをいたします。

先ほど市民課長の答弁の中に、いわゆる事業者さんの利用というのは非常に限られた数であって、大半は市民の皆さんの加工体験に主に使われているというようなお話でございました。

私としては、これからの網走のことを考えていくと、まだまだ網走の地場産食材を使った食品、新しい商品の開発というものが盛んに行われていくだろうというふうに思われるのです。

その中では、この食品加工体験センターで新たな商品を生む作業が行われていくであろうというふうに考えているわけなのですが、実は先ほど課長答弁の中にあつた業者の数が少ないという理由があるというふうに私は思っています、ある業者さんが食品加工体験センターで商品として売れるレベルものを作ろうとすると、保健所の衛生基準に適合しないという課題があります。結果的には、その業者さんはみんぐるの利用を諦めて、別の事業者さんと組む形で商品をつくっていったという経過があるのですけれども、やはりそれは新しいものを生み出そうという業者さんの熱意に対して、市の側もみんぐる使えますよという形で答えていく必要があると思うのですけれども、そのあたり現況に対する問題意識と今後の方向性についてはどういうふうにお考えなのかお伺いをしたいと思います。

#### ○影近市民課長

今、近藤委員からお話がありました保健所の許可については、当然、商品をつくって販売するという目的の中で許可が必要になるという現実をご

ざいます。

今の稼働率は昨年98.5%で、ことしは95%ぐらいの一般利用の方がいるという中で、もし保健所の許可を得るとい形になりますと、聞くところによりますと、その中にほかの部分の混在するということについては、認められないというような話もあるように聞いております。

そうすると、その商品開発するための業者さんが使うという形になりますと、一般利用の制限も出てくるというようなこともございまして、ちょっとなかなか現状の中では厳しい部分もあるのかなというふうには感じてはおりますけれども、近藤委員おっしゃったように地場食材の利活用の促進という観点もございまして、今の機械設備の状況等も含めて、今後の研究課題にさせていただきたいというふうには思っております。

#### ○近藤委員

もろもろ等に対しましてやはり、この食品加工体験センターをどういう位置づけで取り回していくのかという方向性が必要なのかなという、市民の皆さんに体験をしてもらおう場所なのか、それともその事業者さんに新たらしい商品を開発してもらおう場所としても機能させていく、どちらにウエートを置いていくのかという一定の方向性を持っていく必要もあると思っておりますので、そのあたりはきちんとした研究検討、商工労働課などとも連携をして進めていただきたいと思います。

次に行きます。市民課所管ではコミュニティーセンターエアコン設置事業についてお伺いをいたします。

これは、この間のここ数年の異常気象とも言えるような夏の暑さに対応しようということで、コミュニティーセンターにエアコンを設置をすることで行われた事業だと思います。これは私は非常に大切な事業であって、即時に対応していただいてよかったなというふうには考えているわけなんですけれども、この平成23年度について各コミセンに施設に1台の設置をしたということなんですけれども、1施設1台でよいというふうには判断をした経過についてと、それから実際には部屋が複数あって、1台では賄い切れないような施設もあるというふうには私自身も使いながら感じているんですけれども、23年度の整備で、この8施設のコミュニティーセンターについてはきちんと賄

えているというふうには考えているのかどうか、お伺いしたいと思います。

#### ○影近市民課長

設置の状況は今、近藤委員からのお話でありましたように、各施設1台という形でございます。

主な設置場所としましては、横になれることが必要だということで、基本的には和室を設置場所としている形になっています。

1台で足りているかという状況でございますけれども、担当課としては今の時点、利用状況等を勘案しますと、当面は1台で足りているのではないかと考えております。

その理由としましては、平成23年度の稼働率と申しますか、これは一応、使っている方に対してのエアコンということではなくて、非常に温度が高くなって熱中症対策のシェルターという意味合いを持っておりますので、その方がそこを利用するということになれば、人数的に非常に多くの方が来られるというような状況ではないのではないかと今このところは感じております。

ちなみに、平成23年度の開設日でございますけれども、これは基準を前日の天気予報、午前11時発表でございますけれども、それが予想最高気温が30度以上になったときに開放するという形をとっております。それに該当したのは2日間でございます。この間、利用された方が呼人の5人だけというような状況にもなっておりますので、今後、周知とともに、利用の方もふえていくというふうなことも考えられますけれども、そういう状況からいって、今のところ1台で足りているのではないかと考えております。

#### ○近藤委員

今の御答弁だとシェルターとしての位置づけであれば、一定の基準を満たした際に使用するので、実績1台でいいでしょうという御答弁だったのだと思いますけれども、この内容、取り組みを見ればシェルターとしての機能としてと、もう一つコミュニティー活動の拠点として利用されている施設の利用環境改善という目的も書かれておりますので、シェルターとしてではないのだけれども、ことしのような暑い日が続いていると、利用したい人が使うというケースもあるというふうには思うのです。

その際に、例えば具体的な例を挙げると駒場住民センターでいくと、2階の洋室にエアコンが今

回、平成23年度の予算で設置をされているわけなのですけれども、洋室を区切って、一つの間取りとして使う際には十分なパワーがあるのですが、中の区切りを取って二部屋ぶち抜きで使う場合には、その部屋が冷えるのは2時間以上かかるという状況もあった、これは私自身が使ったのでそうだったのですけれども、そういう現状についてはどういふふうに受けとめられますか。

#### ○影近市民課長

ここ一、二年、非常に夏に猛暑という現象も続いておりますが、地域の特性によって稼働の日数といいますか、その部分が非常に多くいるかという現状が一つにはあります。

そういった観点に立ちますと、平成23年度については先ほどこういうお話をしました30度以上、前日の気温の予想が30度以上ということでやっておりますけれども、その後、運営委員会の協議会の中である程度、地域によって特性というか、気温差があると、前日には例えば30度といっても、そこは30度ないところもありますし、エアコンが必要でないときもあるのではないかというようなお話もございまして、限定をせずに、その状況によってエアコンを使っていただくと、管理についても運営委員会のほうで、ほとんどの運営委員会のほうでやっていただくというような形に改めておりまして、部屋の冷える性能の問題等はあるのかもしれませんが、例えばそれを今、全室満館という場合はまた別かもしれませんが、別な部屋で使っていた方が非常に暑くなったと、そうしたときに、そここのところへ移動して、それはその基準ということではなくて、そういうところも使っていただくというようなこととしておりますので、今のところはこの台数をふやすことは適切かどうかということについては、ちょっと必要ないのではないかなというふうには考えております。

#### ○近藤委員

はい、わかりました。

そのあたりは今後、使っている方々の意見として出てきたらという形になると思いますので、ここではこれ以上お話ししないというふうにしたいと思います。

続きまして、成果等報告書47ページの瀧沸湖環境保全事業と環境整備推進事業についてお伺いをいたします。

この事業については、ことしの春には瀧沸湖の水鳥・湿地センターもできまして、瀧沸湖の一つは自然教育、環境教育の情報発信の拠点として、また観光の素材として大きな役割を果たしていかれているのかなというふうにご期待をされているところでもあります。

まず一つ目の環境保全事業のほうなのですが、37万円の決算がついていると思いますが、これは平成17年のラムサール条約登録の時期から継続的に取り組まれているのかなというふうにご思っているのですけれども、この事業のこの間、継続して取り組んできた成果とどこを目標値として、いつまでこの形を続けていくのかという方向性をお持ちなのかというのを伺いたしたいと思います。

#### ○後藤生活環境課長

瀧沸湖環境保全事業についてでございますが、これは平成17年のラムサール条約登録湿地となって瀧沸湖の環境保全を目指すという事業で始めた事業でございますが、この事業の中の取り組みとしましては、瀧沸湖及び周辺域環境保全推進協議会という網走市、それから小清水町など、周辺域の自治体を中心となりまして、自治体とともにこの環境整備に向けた推進を図っていくということを進めている協議会でございます。

この協議会の運営をこの事業の中でやっているのと、平成23年度におきましては、ラムサールネットワーク総会、これは全道規模で行われる会議なのですけれども、こちらのほうに子供交流会という別な取り組みがありまして、こちらのほうに参加、昨年は東小学校の生徒3名、それから引率の先生と合わせて参加をしていただいたという経過がございまして、こういう事業の取り組みを通しまして、ちょうど平成24年度オープンいたします湿地センターの開館に向けてPRも含めて主要な取り組みを行ってきているというところがございます。

23年度のもう一つ瀧沸湖環境整備推進事業という二つの事業に分けた形で事業の取り組みを行ってきました。もう一つの整備推進事業というのは、これは24年度にオープンすることを目指しておりました水鳥・湿地センターの供用開始に向けてガイドブックの作成を行うことを中心に、こちらの事業でやったわけでございますが、その取り組みと保全事業と分けて23年度の事業を進めてまいりました。

これらのことをどういうふうに進めていくのかということでございますが、24年度におきましては、環境省で設置しました水鳥・湿地センターが供用開始をするということでございますが、この事業はすべて一本化にしまして、環境省からまた運営管理を担うということで、新しい形の運営管理事業、濤沸湖水鳥・湿地センター管理運営事業ということの一本化という中で、水鳥・湿地センターの管理とそこを中心に行われる事業展開になるという一本化をして、今後、その事業を推進していくという考え方に統合したことでございます。

#### ○近藤委員

丁寧な答弁ありがとうございます。もう一つ、聞こうと思っていたことを一緒に答弁していただいて、それで経過としてはわかりました。濤沸湖の環境整備推進事業の二つに分けたという二つ目のほうなのですけれども、これは水鳥・湿地センターの開館にあわせてこのガイドブックの作成や自然観察会を行ったということなのですが、実は水鳥・湿地センターすごく重要な施設だと私自身思っておりまして、この所管部署からすると環境教育という部分に重きを置かれているように見えるのですけれども、観光の面でも非常に重要な役割を果たしていくだろうというふうに思っています。

そういう点では、情報発信に力を入れていただきたいと、こういう施設ができました、こういう景色が眺められますというふうにも発信を一生懸命やっていただきたいと思うのですけれども、今回の平成23年度の決算を見るとガイドブックをつくりましたと、自然観察会をやりましたという二つしか上がっていないのですけれども、それ以外に情報発信でこういうことをやりましたと、こういうことをやろうとしていますということがあれば、少し明らかにしていただきたいと思いません。

#### ○後藤生活環境課長

環境整備推進事業の平成23年度の取り組みですが、まずガイドブックの作成、こちらのほうは110万円の費用をかけて2,500部のガイドブックを作成いたしました。

それから、オープンに向けて濤沸湖の周辺域に生息しております外来植物の駆除業務を行っている。それから自然観察会という事業を行っており

ます。これらの事業ということが今までは環境保全事業の中でやっていたということがございまして、たまたま分けた事業の中で取り組んでいたということでございます。

#### ○近藤委員

わかりました。

本当にここに書いてあることをやったということなのでですね。それでいうと、やはり環境教育の面でも、観光振興していく面でも情報発信という部分でインターネットを利用した形の情報発信をしっかりとやっていただきたいなと思います。

いずれにせよ、今、情報収集をする際にはホームページ、ブログ、フェイスブックのページという三つはほとんど標準装備のようになってきておりますが、実際は、その水鳥・湿地センターのその部分はいま一つ整備されていないのかなというように私自身は受けとめておりまして、そこは平成24年度以降の課題として取り組んでいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○後藤生活環境課長

委員のおっしゃるとおりでございまして、水鳥・湿地センターは5月にオープンしましたけれども、施設、中の装備については環境省の所管ということでございまして、それらの機器を利用しながらいかに情報発信をしていくかということを協議しながら進めているのですけれども、平成24年度におきましては、まずホームページの作成ということで、現在、既にアップすることができている状況になっております。

一部、中に来館された方に映像などを載せるシステムが先日の落雷で一部、機材が調子悪く、環境省のほうにもまだその修復の予算は獲得できないということで、来館者につきましてはちょっと情報発信という部分では滞っている部分はありますけれども、少しずつではございますがそういうインターネットなどを利用して普及啓発というのは24年度で進めているところでございます。

#### ○渡部委員長

ここで、昼食のため、休憩をいたします。

再開は、午後1時といたします。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 再開

#### ○渡部委員長

休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

佐々木委員。

**○佐々木委員**

私のほうからも同じ項目がありますけれども、観点が違いますので何点が質問させていただきませう。

成果等報告書の41ページ、先ほど不妊治療費の助成事業についての周知についての質問がありました。私のほうからは不妊治療費の助成事業に関しまして、今、利用される方々の感想といひませうか、正直いひませうとこの不妊治療といひのは交通費等含めましてお一人が100万円以上の経費がかかっております。それに対する助成金額が非常に少ないといひのが以前から感じておりまして、その辺で皆さんから要望とか、もう少しこのようにしてほしいとかといひの声が上がってないかどうかお伺ひしたいと思ひませう。

**○大島健康管理課長**

要望等については特に受けておりませう。

**○佐々木委員**

では、逆に要望はないけれども、その不妊治療費の助成事業に関しての皆さんからの経過だとか、結果等についてのアンケート調査等とか、そういうことは行っていないのでしょうか。

**○大島健康管理課長**

アンケート調査についても特に行ってはおりませう。

**○佐々木委員**

確かにこの道の助成から始まったといひことがありませうし、そしてその道の助成金額も非常に金額が低いといひことで、市も独自で助成をしたといひ経過があると思ひのですけれども、それでもさらに私としてはこの不妊治療費の助成金額については、もう少し今の少子化の傾向は依然として変わっておりませうし、人口動態についても減少傾向にあるといひような中においては、非常に大事な助成事業だと思ひるのですから、それに関して少し助成金額をアップするといひこと、私としては求めたいと思ひませうけれども、どのような見解をお持ちでしようか。

**○大島健康管理課長**

現在、不妊治療の助成につきましては、1年間当たり5万円を限度で、通算で5年間といひこととございませう。保険対象外の治療についての助成は1年間当たり3万円で通算5年といひ形になっ

ておりますが、当面このように同様に進めたいといひような考えでございませう。

**○佐々木委員**

先ほど私、アンケート調査等を行っていないかといひこともお伺ひしましたが、特にそういう状況把握をしていないといひのがいかなものかなと感じていませうし、その辺のことで皆さん、助成を受けた方々への追跡調査等行うべきではないかと思ひませうけれども、ちょっと順序、逆になったかもしれませう。それについてはどんな考えをお持ちでしようか。

**○大島健康管理課長**

アンケート調査と状況把握につきましては、今後、検討させていただきたいと思ひませう。

**○佐々木委員**

ちょっと順序逆になりますが、そういうことで状況調査をした上で、これからまた本当にこの不妊治療費の助成金額がこれで妥当なのかどうか等を検討していただければと思ひませうので、よろしくお伺ひいたします。

次に、同じ成果表の41ページの北海道いのちの電話相談促進事業についてお伺ひしたいと思ひませう。

これについてなのですが、非常にコール件数が累計で1万942件といひことで、相当なコール件数があるなど、実際に担当している方にも伺ひております。

そのうち、実際に相談ができたのは363回といひことで、1人当たりの相談時間が長くなることとあって、つながらない方が非常に多いといひふうに私は伺ひております。

そういうことで、1万942回のコールに対して363回の相談件数となっていると思ひのですけれども、まずこの相談を受けている方の人数とか、どんな方が受けているかといひところをちょっと伺ひたいと思ひませう。

**○大島健康管理課長**

人数については把握しておりませう。電話の利用料の明細で件数を見ておりますので、内容についても把握はしておりませう。

ただ、先ほど委員がおっしゃいました相談件数363件の内容についてですけれども、1時間以内の相談件数が227件、1時間超2時間以内は126件、2時間超が10件といひような内訳にはなっております。

### ○佐々木委員

この内容、取り組みとしては北海道のほうで相談を受けている電話に対する通話料を市が負担するというので、市が考えてみましたらだれが担当しているかとまでは把握できない案件ですよな。

こここのところで、一つ道のほうにやはり要望していかなければいけないのではないかと思うのは、その相談を受ける方の人数等をふやしていただけるような要望をしていく必要があるのではないかと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

### ○大島健康管理課長

相談を受けている方は基本的にはボランティアの方がやっているように伺っております、なかなかそのボランティアの研修等を受けた中で対応しているということをお伺いしておりますので、その辺は道に要望するのがいいのか、運営自体がNPOがやっているというお話も聞いておりますので、それを含めてほかの形の相談体制がとれないかも含めて検討させていただきたいと思っております。

### ○佐々木委員

そうですね、やはりその相談を受ける方というのは何の研修も受けずに受けるということにはなりませんから、しっかりとした丁重等のやはり講習を受けた上で電話相談を受けなければいけないでしょうから、急に人数をふやすとかというのは難しいというのわかります。

ただ、やはりこのいのちの電話でつながった方が本当に死を考えていた方が何とか思いとどまっても、今、元気に社会復帰しているという話も伺いますので、この事業に関しましてはいろいろな実態も含めながら道のほうへのさらなる相談件数がふえていけるような体制をとっていただけるように、ぜひ要望していただきたいということをごここで申し上げて、いのちの電話については終わりたいと思っております。

あと、がん検診につきましてさまざま今、いろいろな質問が出ておりますけれども、小児用の肺炎球菌とヒブの予防接種、これが接種率が40%台というのが私は気にかかるころなのです。やはり、非常に予防接種等をやっておくことで、子供さんたちが髄膜炎にかかりにくくなる、この髄膜炎は本当に命にかかわる病気です、これは何とかもう少し接種率を、任意とはいいいながら、全

額、せっかく補助しているわけですから、何とか接種率を上げられるようなさらなる方法を考えなければいけないのではないかと思いますけれども、ただしこの小さいお子さんたちの接種というのは、本当にたくさんの項目がありまして、体調のいいときに接種に行くというのが、本当に親御さんにとっては日々闘いというくらい厳しいということも、私もよく存じ上げております。

ただ、この肺炎球菌とヒブの予防接種に関しての周知がどの程度されているのかが、このパーセンテージと相関関係にあるような気がするのですが、どの程度、この必要性を皆さんが御存じかということに関してはつかんでいらっしゃるのでしょうか。

### ○大島健康管理課長

小児用肺炎球菌とヒブの予防接種の関係でございますが、今、委員おっしゃられたように予防接種にはたくさん種類がありまして、それぞれが似たような時期から始まって接種しなければならぬと、その合間をぬってやっていかなければならないというようなこともありまして、子供の体調とかもありまして、そういうのがありましてなかなかスケジュールを組むのも保健師でも難しいという話を聞いておりますので、その辺は今後、整理するとして、周知につきましては肺炎球菌とヒブにつきましては5歳未満までの幼児が受けられるということで、全体的に見ますと接種率がなかなか伸びないというのがありますが、2カ月から1歳までについては、やはりそれは多少は接種率が高いという話を伺っております。

これは、健診の際に保健師からその辺の周知を図っているということがあるようです。それ以外の方はなかなか伸びない点につきましては、やはり先ほども言いましたけれども、広報等で頻りに周知を図っていくようなことが必要なのかなというふうには考えております。

### ○佐々木委員

ぜひ、一部、もしこの小児用肺炎球菌とヒブの予防接種に関して、もし知識が足りていなくて、安易に考えている親御さんがいるとしたら残念な話ですので、ぜひその辺、よく調査した上でさらなる周知徹底をお願いしたいと思います。

あともう1点だけ、女性特有のがん検診事業についての皆さんの受診率のパーセンテージを見ますと、特に子宮がん検診の受診者が20歳代、これ

は無料クーポンで受ける検診ですから、5歳刻みで子宮がんに関しては20歳から25歳、30歳、35歳、40歳とクーポンが発行されて受けていただくようになっていると認識しておりますけれども、やはりこの受診人数を見ますと20歳が14名、25歳が27名、30歳が30名と非常に少ないなという印象を持ちます。

これはやはり、私もその無料クーポンが始まったときに、友人のお子さんにぜひちょうど年齢が該当するので受けに行ったらいいですよとお話をしたときに、娘は恥ずかしいから嫌だと、行きたくないと言っていると、ただこれは無料クーポン始まったばかりのころの話ですから、皆さん随分、周知をされていて、もしかすると理解はされているのでしょうかけれども、やはりそのところで躊躇するところがあるのかなど、そういう懸念があります。

そういう点で、前回、一般質問でもがん教育が必要だというお話をさせていただきましたけれども、さらにこの無料クーポンの有効性、有効活用していただくことに対する周知というものがもう少しきめ細かな周知の仕方をしたほうがいいのではないかと思いますけれども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

#### ○大島健康管理課長

クーポンにつきましては、一般質問の中でもお話をさせていただいておりますけれども、お答えさせていただいておりますけれども、昨年12月にアンケートを実施しまして、その中では受診しなかった理由として多かったのが職場で健診をするというようなことでクーポンを使わなかったという方が多い状況でありました。

社会保険も含めて全員に対象年齢にクーポン送っていますので、全員がクーポンを使うということではないとは思いますが、ただ受診者数がなかなか少ないということもあります、伸びていないところもありますので、それであれば今後も周知をやっていきたいというふうに考えております。

#### ○佐々木委員

そうですね、いろいろな関係でクーポンを使わなくて済む方もいらっしゃる、日程の都合上、結局は1年間、受けられなかったという方もいるでしょうから、なかなかこの人数だけで明確に少ないと言い切ることはできませんけれども、やはり

非常に子宮がんに関しましては、いろいろな形で感染する、菌によるがんの発生率が高いということですから、この予防接種も非常に検診を受けて予防をされるというのは非常に大事なことです。何かこれからもいろいろな事業主さんかにも、その20代の方が例えば受けているかだとか、その調査なんかも行いながら、網走市におけるこの年代の方たちが数多くきちっと検診を受けているというような方向にぜひ持っていきたいと思いますので、その辺の配慮のほうお願いしたいと思います。

私のほうからは以上です。

#### ○渡部委員長

立崎委員。

#### ○立崎委員

私のほうからも皆さんいろいろ御質問されたので1点だけちょっと確認させていただきたいなと思います。

成果等報告書の46ページ、一番下の食品廃棄物減量化推進事業というのがございましたが、これについての成果をちょっとお聞きしたいと思えます。

#### ○後藤生活環境課長

食品廃棄物減量化推進事業でございますが、この事業は平成22年度から取り組みました事業でございます。外食などされた場合の食べ残しの残渣をなくそうというようなことで、ごみの排出量を減らすことにもつながる事業でございます。

現在、この事業の取り組みに御参加をいただいている店舗はホテル、飲食店合わせて33店舗でございます。

#### ○立崎委員

ごみの減量化という意味からも必要な事業かなと思うのですが、これは実際、やっていたら、参加いただいている飲食店の方々からすんなり受け入れられたのでしょうか、最初。

#### ○後藤生活環境課長

今、賛同いただいている店舗とかホテルの方は既に私どもが取り組む前から独自に取り組んでいたところがかかなりあったのが事実でございます。

また、私どもが取り組みを行うことによって、ちょうど一般廃棄物処理基本計画の策定期間ということで、ごみを減らそうと、それから最終処分場の延命策につなげるのだということが周知され

ていましたので、そういう部分で同調される店舗の方が相当あったというふうに考えております。

#### ○立崎委員

わかりました。

ごみの減量化ということで、独自に取り組んでいたというお話なのですが、そういう面からいけばすごくいいのかなと、ただ一般的に考えたらなかなかもったいないという気持ちがあればいいのでしょうかけれども、お店の側としてなかなか手のつけづらい事業なのかなというのをちょっと感じたので、その辺の成果を確認させていただきました。

今後とも、ごみ処理場のことについては今後まだまだ議論されていくと思うのですが、とりあえずは減量化が先だと思いますので、その辺の関係からいけばいいかなというふうに思います。

それからもう1点だけお願いします。先ほど、近藤委員のほうからも御質問があったのですが、濤沸湖の関係の環境保全、それから環境保全事業と推進事業とありましたけれども、先ほど情報発信をこれから行っていくという話でございました。

市民の皆さんもまだよく理解をされていないなというふうに思います。本当に私も実は必要だろうなというふうに思っています。それは、濤沸湖の環境のことだけではなくて、先ほど観光とかというお話もありましたけれども、そればかりではなくて地域、市内の方々もそうですけれども、改めて行く場所になるのではないかなという、集う場所というわけではないのですが、そういう場所になり得るのではないかなというふうに思いますので、本当に情報発信というのは当然、必要なことですし、もっともっとやっていただいていたほうがいいかなというふうに思います。

所管はまだ環境省のほうなので、市が直接、その機材をお借りしてということだというお話ですから、なかなか市のほうでやるというのはなかなか難しいことなのだろうなというふうには思います。

でも、あそこにいる、鶴の親子がいるのですが、そんなのを見ていると本当に環境を大事にしていかなければいけないのだろうなというふうに思います。

それで、今後なので、ほかの分野、

先ほど観光という話もありましたが、教育だとかそっちのほうとの連携というのも当然、考えてはいると思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○後藤生活環境課長

今、立崎委員がおっしゃったとおり、でき上がった施設をどのように利用していくかということなのですが、観光の分野と環境の分野と、それから今、お話がありましたように教育の分野ということが考えられます。

特に教育の分野におきましては、平成24年度オープンしましてからやっている事業でございますが、ニュースレターの作成などをして学校の先生方を通して濤沸湖の水鳥・湿地センターはこういうものですよということを周知、啓蒙していくですとか、今年度は10月にラムサール総会、網走の水鳥・湿地センターを中心に開催することで考えておまして、そこにはやはり子供交流会という取り組みをしまして、全道的にもそういう興味のある子供さん方にも網走の濤沸湖水鳥・湿地センターに集まっていただいて、環境に興味を持っていただくということの取り組みをしていこうというふうに考えております。

#### ○立崎委員

理解しました。

それで、子供というのがどこからどまでが子供という範囲であれするか、ちょっといろいろあるのですが、教育の観点からいくと小学生以上、中学生、高校生ぐらいまでかなというふうに思います。

もっと小さい子供たちも実はあそこを多分、利用すると思うのです、これから。そういうことを考えると、小さいうちの教育というのは見たもの、聞いたもの、触ったもの、何でもすごく興味を示して、これからの人間形成にもものすごい影響を与えたいと思いますので、その辺は十分、取り組んでいただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

#### ○渡部委員長

山田委員。

#### ○山田副委員長

大筋はたくさん御返答いただいてわかったのですが、私のほうで同じ質問ではあるのですが、ちょっと違った視点で質問をいたします。

成果等報告書の中で、平和都市宣言事業とある

のですけれども、先ほどからいろいろ何人かの方が質問されていたのですけれども、私はこの中でこの内容、取り組みの中で若い世代に戦争の悲惨さとか、そういったものを知ってもらおうというような取り組みであります。

その中で、派遣生徒のことについて質問いたします。派遣生徒が4名というふうになって、応募者が8名というふうになっております。恐らく、生徒の中では私もその戦争を知りたいというような思いで応募したと思うのですけれども、枠が多分、4名ということだったので、そのとき選考の基準というのはどのようなものかなというところを質問いたします。

#### ○影近市民課長

選考方法についてのお尋ねだと思いますけれども、選考方法につきましては各学校にお任せをしているという状況です。

聞くところによりますと、選考方法はまちまちでありまして、面接、あるいは作文等で選考しているというふうに聞いているところです。

#### ○山田副委員長

各学校でまちまちな形ではあるのですけれども、応募するという気持ちというのは尊重しなければいけないと、今回、追悼式典のとき、立派な朗読をいただいて、非常に優秀な生徒を採用したという言い方はおかしいのですけれども選んだというふうに思うのです。

でも、成績のみならず、心が平和に向けて行くのであれば、なるべく多くの生徒がこのような体験ができるような取り組みをしてほしいというふうに思っております。

今回も予算については、予算、決算を見ますと若干、余っているという言い方はおかしいのですけれども、4名と限らず、この取り組みの中でもう少し募集できるものかどうか、その辺いかがでしょうか。

#### ○影近市民課長

この事業につきましては、平成20年度に先ほどもお答えしましたけれども事業を統合して糸満市の派遣事業を行っているところなのですけれども、それからずっと4名という枠の中で派遣をしているところのございまして、この枠組みをふやすということになりますと、各年の計画がございまして今の時点ではちょっと難しいのかなというふうに考えておりますけれども、予算のこともござい

ますけれども、今後、人数については検討いたしますか、その辺も考えていきたいと思えます。

#### ○山田副委員長

今、前向きな発言をしていただきまして、大変よろしいのですけれども、先ほど言った選考方法についてもまちまちというふうにあります。学校の事情によっていろいろ違うと思えますけれども、ある程度、基準が同じであればいいなというふうに思えますので、その辺、今後、検討していただけるのでしょうか。

#### ○影近市民課長

その選考の基準の話をやはり今、各学校、五中、呼人中まであるのですけれども、それを輪番制にしてぐるぐる回しているという状況でございます。地域の特性ですとか、その学校の考え方もあると思えますので、市で一定の基準を示すのではなくて、やはり学校のほうでそれなりの面接ですとか、作文ですとか、その中で選考していただくというほうがよりよいのではないかとこのように考えておりますので、現在のやり方で当面は進めたいと思えます。

#### ○山田副委員長

わかりました。

自主性に任せることが一番大事だと思いますが、ある程度、基準があればいいかなというふうに思いました。

次の質問に入りますけれども、花いっぱい運動について質問いたします。

この花いっぱい運動、非常にいい取り組みであるというふうに思えます。春から夏にかけて町内会の街並みに花があって、なかなかいいなというふうに思っておりますが、実はそういう中でいいのですけれども、町内会のある方からなのですけれども、これは最初はよかったのですけれども、だんだん重荷になっている部分もあるというふうに聞いております。

なぜかという、花を植えるときに町内会の会長さんのところに多分来ると思うのですけれども、それを持ってもらったり、配ってもらったりするので、年をとった人がなかなか植えづらいということと、それから事情があって植えられない方が、半ば町内会事業だからといって強制的にやらされる部分もあるというふうに言われます。

それから、働いている若い人たちはなかなかや

らないというところもありまして、この辺がちょっとネックになっている部分が最近、聞かれますので、この辺の町内会等の意見徴収とか、そういったことはされていますか。

#### ○影近市民課長

今、山田委員からお話がありました課題と申しますか、その辺については確かにいろいろなお話の中で町内会の役員の方ですとか、町内会そのものが高齢化していて、担い手不足になってきていると、それと花壇そのものを設置しなくなったというような理由も含めて、参加団体数が減っているという現状にあります。

それは、なかなか今みたいな自主性といえますか、町内会としての機能といえますか、昔は冠婚葬祭という部分でお世話になるという意識があったのですけれども、そこの部分が非常に薄くなって、町内会としてのまとまりが減ってきているのだというお話もございました。

ただ、そういう中で課題がいろいろあるわけですが、そのまま放置することも難しいかなと、ただ、一朝一夕にその課題が解決するというふうにはちょっと考えてはおりませんが、一つ成果の中でこの花いっぱい運動の取り組みが今、お話しした町内会の希薄さに比例して、継続して町内会として取り組むことが会員そのものの連携の強化につながっていくという点と、そういう活動の希薄化を補う唯一の活動として評価をしていただいているという部分もございます。

ただ、課題は課題としてとらえなければならぬというふうには思っています、今年度、平成24年度からですけれども、宿根草を利用した形で労力不足の対応ができないとか、あとは多様なそのほかの興味を持って参加をしてもらえないかというようなことで、24年度から宿根草を利用した植栽といえますか、そういうことができないかということでセミナーを開催している最中ですので、何とかそういうような形も含めて、これからの参加団体をふやしていくような努力をしたいというふうに考えております。

#### ○山田副委員長

今のお話でわかりました。

やはり町内会はお互いが仲よくやらなければいけないのですけれども、中にはこういった取り組みの中で、強制的になって、感情的になっているところもあるというふうに聞いております。

だから、余りその重荷のないようないまいぐあいの取り組みですか、そういったところも考慮しながら、余り強制的にならないような感じでやっていただきたいというふうに思います。

花いっぱい運動はこの辺で終わりますけれども、次に地球温暖化というところなのですが、地球温暖化対策推進事業を網走市でもやっているのですけれども、北海道との連携というのができないかなというところなのですが、流水トラスト運動が北海道でやっているものなのですが、この辺はいかがですか。

#### ○後藤生活環境課長

地球温暖化対策推進事業でございますが、これの取り組みで現在進めております内容は、網走市役所独自の温暖化対策の実行計画を立てて、その計画に基づきまして市役所の中での取り組みを進めているということでございます。

北海道とは連携の取り組みといえますと、これにつきましては北海道から随時地球温暖化対策に向けてのいろいろな施策もあるですとか、取り組みの方法などの通知などもございますが、これは人口5万人以上の規模の都市になりますと、その取り組みについては全市的な、全地域的な取り組みとしなさいということでもありますけれども、現在、網走の人口の中ではそれについては強制はされていないということもありまして、網走市役所での独自の取り組みと。

ただ、この取り組みにつきましては、やはり地球温暖化対策につきましては、市が一丸となって取り組むべき事業であると、取り組む事業だというふうに考えておりますので、市役所の取り組みが市民、また事業所、そして全市的な取り組みとなるように進めていきたいというふうに考え方として思っております。

流水トラスト運動につきましては、これは北海道オホーツク総合振興局などでやっていただいて、現在、網走市のほうでも企画調整課のほうでも一時やっていただいて、取り組みを進めていただいておりますけれども、温暖化対策という位置づけの中では、特にその部分についての取り組みは現在のまま進めるということで考えております。

#### ○山田副委員長

今の丁寧な説明ですべてがわかりました。

これからも道とともにやれる部分がありましたら、温暖化についてはぜひ進めていってほしいというふうに思います。

次の質問なのですが、ハチ対策なのですが、この決算書の215ページなのですが、ハチの巣駆除事業で389万4,316円が決算で計上されております。

今年度の予算を見ますと302万円という形になっておりますけれども、この辺でやはり温暖化によってハチの発生率が高いからこの程度の決算だと思っておりますが、ちょっと前年度の決算から少し減ったのですが、その辺の考え方というのは何かあるのでしょうか。

#### ○後藤生活環境課長

ハチの巣駆除事業でございますが、実は昨年が1年間の駆除件数、業務委託しておりますけれども、767件ということで、これは過去5年間の中でも3倍ぐらいの数になっております。

どのようなことが影響して異常に多くハチの巣がつくられたかというのは分析できておりませんが、大体、5年間ぐらいの推移でいきますと、平成23年度以前の5年間の中で多いとき500件程度で終わっていましたが、昨年だけは760件という大変な数になってしまったということで、今年度は過去5年間の平年ベースということで、760件までは盛り込みませんでしたけれども、過去5年間の平年ベースとして予算組をしたという状況でございます。

#### ○山田副委員長

今の説明でよくわかりました。

昨年は異常に多かったという形ですね。ちなみにことしですね、昨年ベースから考えるとどの程度というか、予算に収まる程度なのかどうか。

今、把握している部分で、同じ時期で。

#### ○後藤生活環境課長

現在、平成24年度進行中ですが、昨年の同時期から比べると少ない、件数的に少ないという状況であります。

#### ○山田副委員長

今のでわかりました。

ハチの被害というのはかなり影響がありますので、その辺は駆除が十分にできるようにお願いしたいというふうに思います。

以上、私の質問はこれで終わります。

#### ○渡部委員長

ほかに質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

#### ○渡部委員長

それでは以上で、認定第1号中、市民部の所管に関する細部質疑を終了いたします。

理事者入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後1時36分 休憩

午後1時40分 再開

#### ○渡部委員長

休憩前に引き続き、再開します。

それでは、引き続き本日の日程であります、認定第1号中、福祉部の所管に関する細部質疑に入ります。

小澤委員。

#### ○小澤委員

成果等報告書のほうの51ページ、ひとり暮らし高齢者緊急通報システム事業についてお伺いをいたします。

設置数は294台ということですが、実際に利用実績など平成23年度でどのぐらいあるのかということをお聞かせください。

#### ○児玉介護福祉課長

緊急通報システムの平成23年度における利用実績、通報が44件ありました。そのうち、病院に搬送された方が31件、残りは誤報等ございました。

#### ○小澤委員

昨年1年間に44件ということで、何か緊急性があったときにはすぐに通報できる、安心できるシステムということですが、その中で、なかなか相談というところについては使用する方がいないのかなというふうに感じているのですが、今後高齢化ということで需要が伸びてくるというふうには思いますが、相談などの関係はどのように取り組んでいく予定でしょうか。

#### ○児玉介護福祉課長

この緊急通報システムの機械は消防署への通報、本来、緊急通報という機能と相談というボタンがついておりまして、そのボタンを押すことによって24時間体制で福祉施設ですとか、社会福祉協議会の相談を受けるためにつながる、そういった体制になっております。

現在のところ、それほど相談の利用状況というのは多くはないのですが、引き続き緊急通

報はもちろんですけれども、相談についても24時間体制を維持して、安心感を進めていきたいと思っております。

**○小澤委員**

中には誤報もあるということですので、使い方も周知はしておりますが、需要があるということで今後も続けていっていただきたい事業だと思います。

次に、同じ53ページでありますAEDの設置事業ということについてですが、決算額が40万円ちょっとということで、設置台数が4台ということなのですが、昔の記憶ですけれども、1台、大体二、三十万円するのではなかったかなという記憶があるのですけれども、これは1台10万円程度で購入したというような理解でよろしいでしょうか。

**○松野子育て支援課長**

はい、そのとおりでございます。

当初、定価ということで予定額を予算に出していましたが、実際、入札をした結果、この価格で設置できたということでございます。

**○小澤委員**

それは安く上がったということによかったかなというふうには思います。

また、これを設置して、AEDには大体、電池が3年だとか、機器によっては7年とかというふうに言われておりますが、メンテナンスをどのように計画的にやっているのかということをお聞きしたいと思います。

**○松野子育て支援課長**

今、お話ありましたとおり、電池、またはパッドという消耗品がございまして、大体2年、もしくは3年で交換が必要ということですので、当設置事業の予算の中で随時、交換してくるという取り扱いにしております。

**○小澤委員**

わかりました。

私からは以上です。

**○渡部委員長**

金兵委員。

**○金兵委員**

それでは、私からもまず51ページ上段の先ほど小澤議員から質問のありましたひとり暮らし等高齢者緊急通報システム事業についてお伺いさせていただきます。

こちらに書いてあるとおり平成23年度現在、設置台数294台で、23年度は41台が設置されたということなのですけれども、こちらは年度で達成率のような、何台設置するというような目標というか、数値の基準というのはいくつかあるのでしょうか。

**○児玉介護福祉課長**

特に年度での設置の目標、計画等は設けておりません。

**○金兵委員**

それであれば、これは予算に対して決算額が達したところで終了という考え方ですか。

**○児玉介護福祉課長**

予算は限定されておりますけれども、まず予算を積算する時点で大体、過去の推移等を見ましてその年度の必要な台数を確保してきている状況でございます。

万が一、設置台数が予算を超えるような状況になりましたら、それはできれば補正等で対応していきたいと考えております。

**○金兵委員**

ちなみになのですけれども、平成23年度で撤去29台ということになっているのですけれども、これというのは例えば再利用みたいなことはされているのでしょうか。

**○児玉介護福祉課長**

撤去につきましては、原則、再利用いたしません。それで、機器が大分古くて、交換部品がないような機種については順次、更新をいたしますけれども、原則は使います。

**○金兵委員**

これは、平成24年度の予算がたしか340万円ぐらいの予算を組んでいたかと思うのですけれども、高齢化に伴い今後も需要増が予想されると思うのですけれども、設置の台数の計画というか、目標というか、めどというもの、毎年毎年300万円ぐらいずつの予算が毎年毎年続いていくものなのでしょうか。

**○児玉介護福祉課長**

現状では若干、台数的にはふえていくということで予算のほうは考えてございます。

**○金兵委員**

高齢化に伴い、どんどん網走市の設置台数がふえていくという、撤去もされていくこともあるのかなというふうに思うのですけれども、そういう

ふうが続いていくということでよかったですね。

大事な事業ですので、適宜、進めていただけたらなというふうに思っております。

続いて隣の52ページ、小規模福祉施設防火設備整備事業補助金についてお伺いしたいのですけれども、こちらの福祉施設にスプリンクラーとか火災報知器設備を整備するのにかかる費用の一部補助ということなのですけれども、スプリンクラーや火災報知器などの整備の福祉施設の整備はどの程度、進んでいるというふうにとらえていらっしゃいますでしょうか。

#### ○児玉介護福祉課長

昨年度のこの事業につきましては、グループホームを対象としました防火設備の整備でございましたけれども、現在、網走市内には8カ所のグループホームがございまして、それで昨年、実施しましたこの2カ所につきましては、それ以前は設置の義務がなくて、補助金の対象になっていなかったのですけれども平成22年度からこちらが補助対象になりましたので、それで昨年、実施をしまして、これで8カ所のグループホームはすべてスプリンクラー、そして火災警報器、これは完全に整備されました。

#### ○金兵委員

8カ所すべて整備されたということで、入居者も安心、安全が確保されたのかなというふうに思いますけれども、もう1点、例えば補修などが必要になったときの支援策というのは何かあるのでしょうか。

#### ○児玉介護福祉課長

グループホーム等の修繕、補修等については、当面のところ補助事業の対象とはなってはおりません。

#### ○金兵委員

適宜補修というのは今後、必要になってくると思いますし、そういったこともちょっと考えていただけたらなというふうには思っておりますので、お伝えしておきます。

続いてなののですけれども、先ほど小澤委員からありましたAED設置についてなののですけれども、平成23年度4台設置されて、1台10万円ぐらいになったと、私も存じていたのですけれども、平成24年、140万円ぐらいの予算が計上されていたのですけれども、翌年設置する分を前倒しで設置するということはできなかったのでしょうか。

#### ○松野子育て支援課長

計画的な形で各施設の設置を行っているような形で、随時、保育園、へき地保育所、児童館というような形で順次、進めております。

今年度で当市の持っている施設については設置が終わるのかなというふうに考えておりますので、前倒しということは考えておりません。

#### ○金兵委員

今年度で終わるということですのであれですけれども、予算に余りが出たのであれば、こういうのは早期につけたほうがいい取り組みだと思しますので、予算が余っているのであれば前倒しでやるということも考えていただけたらなというふうに今後の要望とさせていただきます。

あと、このAED、小学校であるとか、児童施設とかに設置されると思いますので、何かあったときに使われるのは大人の方が多くなるのかなというふうに思いますけれども、取り扱う方に対する研修というのは昨年度も聞いたのですけれども、もう一度お伺いしてよろしいでしょうか。

#### ○松野子育て支援課長

ことしの児童館につきましては、設置して間もなく児童館の全職員を対象に消防署において研修事業をやりました。

あと、通常、既に設置した場所については、電池交換期、またパットの交換期ということで、2年、もしくは3年に1回の研修ということで考えてございます。

#### ○金兵委員

AEDの場合、小児用と成人用で使い方も違ってくると思いますし、パッドの位置も変わってくるというのは皆さん御承知なのかなというふうには思うのですけれども、こういう緊急性のものというのはやはり日ごろの訓練というものが大事ですし、もうちょっと頻繁に研修があってもいいのかなという声も聞かれるのですけれども、そういった考えについてはいかがですか。

#### ○松野子育て支援課長

現在のところ2年、もしくは3年ということなので、ある程度、記憶にある範囲なのかなというふうには理解しているつもりでございます。

#### ○金兵委員

記憶にあるものが行動に移せるかどうかというのは、やはり日々の訓練だと思うのですけれども、そういったことに関して毎年というのは僕の

要望ではあるのですけれども、もうちょっと頻繁に研修をするといった考え方についても一度、御答弁をいただいてもいいですか。

**○松野子育て支援課長**

検討するという事で、毎年という形で検討させてもらうということで御答弁させていただきます。

**○金兵委員**

ぜひとも検討していただきたいというふうに思っています。

済みません、52ページに戻っていただきまして、子育てサポート事業だったのですけれども、こちら今後の方向性のところに協力会員の登録者が伸び悩んでいるというふうに明記されているのですけれども、こちら昨年も同じことが書かれているので伺った経緯があるのですけれども、進捗状況というのはどのようになったのでしょうか。

**○松野子育て支援課長**

徐々に協力会員ということでの推移は大きくふえるということではございませんけれども、わずかずつでございますけれどもふえております。

実際的には、平成22年は62名の協力会員だったのが、23年度は77名ということで、大体二月に一度ぐらい新たな協力会員ということで研修事業をやっております。

それについては大体三、四名の方が随時研修を受けられて、新たな協力会員として登録をいただいていると、やめられる方もいらっしゃいますので、そのまま全部ということではございませんけれども、その都度の研修にはその方々が参加されて登録をいただいている状況でございます。

**○金兵委員**

徐々にふえていっているということで理解はさせていただきます。

確認なのですけれども、この事業を利用できる方というのは登録される方ということで間違いなかったでしょうか。

**○松野子育て支援課長**

はい、そのとおりでございます。

**○金兵委員**

本年度の実績のところに延べ回数が760回というふうになっていまして、ちなみに平成22年度の延べ実績は1,509回だったと思います。

それで、この今後の方向性のところに依頼会員

の利用は年々増加しているというふうに書いてあるのですけれども、これはどのように読み取ったらよかったですでしょうか。

**○松野子育て支援課長**

依頼会員については、大体平成21年度で133名程度、今現在、去年、22年度、23年度で160名前後の依頼会員があって、今現在、大体落ち着いているよう160名から170名程度で依頼会員は落ち着いている状況にあると考えております。

実際的には、利用回数が御指摘のように22年が1,509、23年が700というような状況になります。この内訳につきましては、毎日のように使う方がいらっしゃった状況の中で、その方がこのサポート事業を使う必要がなくなったというようなことで、ちょっと私も大きく利用数が減っているということで懸念したのですけれども、実用的には全体的に減ったのではなくて、一個人として多く利用した方が必要なくなったというのが数件あったということでございます。

**○金兵委員**

今の御説明は依頼会員の利用は年々増加しているという御説明の内容だったということですか。

**○松野子育て支援課長**

ここ一、二年の間にわずかずつですけれども利用会員が増加されたということでございます。

**○金兵委員**

利用会員が増加されたということで、回数がふえたという説明ではないということではよかったですね。（「はい」の声あり）わかりました。

あともう1点なのですけれども、この事業に関して今の事業者さんを変更してくださいと言っているわけではないのですけれども、利用回数的には大分、半減というような形で減ってきている状況を踏まえて、今の事業者さんも含めて再度プロポーザルを行うなど、事業の見直しとか精査とかが必要なふうに感じるのですが、その辺はいかがでしょうか。

**○松野子育て支援課長**

実際的にはいろいろな形のノウハウがこれをする場合には必要で、実際的には専門的なアドバイザーだとか、そういう方たちもたくさん必要な状況になると思います。

また、なおかつ住民に一番来やすいような場所というようなことを考えたときには、今の状況が一番ベターなのかなというふうには考えてござい

ます。

#### ○金兵委員

わかりました。

会員数は徐々にふえてきている中で、回数が減ってきているというのは、子育てにかかわる方が相互に子育て支援を行うということで、子育てのしやすい環境をつくっていくためには、もっとより使われるような事業にしていっていただきたいということをお伝えして終わります。

#### ○渡部委員長

ここで、暫時休憩をいたします。

午後1時58分 休憩

午後2時05分 再開

#### ○渡部委員長

休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

松浦委員。

#### ○松浦委員

先ほど来、子育てサポート事業の質疑がございますけれども、延べ件数が760回ということで、相当、利用されているということで、結構なことだというふうに思います。

平成18年から行われているということで、ことし6年、平成23年で6年になるかと思うのですが、それぞれ子育てをサポートするということでもありますから、協力者というのは善意の形で協力すると、こういうことだろうというふうに思います。

この間、どうしても全国的にもそうなのですが、事故があった場合どうするかということが非常に懸念されるところでありまして、本市においてはこの間、焦眉なトラブル、事故というのはあったのでしょうか。その辺、伺いたいと思います。

#### ○松野子育て支援課長

今までお話があった6年間で事故、その他のトラブル等は1件もございません。報告は受けてございません。

#### ○松浦委員

結構なことだというふうには思いますが、先ほども言いましたけれども、全国的にはやはり一定数起きているということで、その場合、当事者同士の責任というふうにもなかなかないのだろうと、やはりそこに市が介入している限りは、市

としての一定の事故、あるいはトラブルの起きたときには、何らかの対応をしなければならないだろうというふうに思うのですけれども、その辺での基本的な考えを伺います。

#### ○松野子育て支援課長

基本的には保険等は委託先において掛けているような状況はございますけれども、実際的には保険だけの問題ではなくて、心理的な問題を含めた中で委託先と連携をとって対応していくということで、基本的な考え方はそのようなことです。

#### ○松浦委員

そういうことでよろしいかと思えます。

次に移りますが、子ども手当の関係で9月議会でも減額補正の対応が、説明がありました。平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置の執行に伴い、平成24年2月分の支給について、届け出が間に合わない方への支給が平成24年支給から随時支給に変更される、そのために平成23年度内にすべて支払うことができた、という報告だったかというふうに思います。

問題は、この5,420万円の支払い不足というような報告だったかと思えますけれども、なかなか決算書を見てもその辺の中身がよくわからない、財源が一体どこから来たのかということでありまして、その辺、具体的に財源はどこから充てたのでしょうか。

#### ○松野子育て支援課長

平成23年度の当初予算につきましては、当然、4月から2月分までの支給額を予算額として計上しておりました。

本来的には不用になった時点では、減額補正をするというのが通常でございますけれども、法改正になったのが、実際的には2月時点で法改正があったので、23年度予算では満額の予算を見ていましたことから、実際的には減額補正をしないで、そのまま支給をさせていただいたという取り扱いになります。

#### ○松浦委員

わかりました。

では、もともと23年度予算の中で全員の分の予算計上をしてきたということなのでということで、それは理解いたしました。わかりました。そこがなかなか、決算書を見てもよくわからないということでありましたので、伺ったところであり

次に、保育所の関係で質問したいというふうに思います。

平成23年度の年度末の市内の保育所の定員に対する入所状況というのが出ております。それぞれ市内の分で言いますと、ひまわり以外は定員を一定数割り込んでいると、大体七十五、六%まで割り込んでいるということでもあります。

これは、年々減少していると、定員を割る数字が大きくなってきているわけですがけれども、この状況についてどのような見方、考え方をしているか伺います。

#### ○松野子育て支援課長

実質的にははずらん、たんぼぼという二つの保育園につきましては、定数よりも若干少なく、入園数が少ないということで、特にはずらんにつきましては、地域的なこともございますので、ある程度、通園とかそういった意味での取り扱いはなかなか大変な状況になっていると思います。

片方、ひまわり保育園については地域的に潮見、駒場、つくしというような大きな人口を抱えているところでの保育所設置ということになりますので、そういった形ではある程度、偏った形での通園になっています。また、若干ずつ減っていることについては、やはり少子化ということで若干、子供たちの出生の数が減っているということも影響しているのかなというふうに考えてございます。

#### ○松浦委員

そういうことかなというふうに思うのですがけれども、つくし保育園については、今度は認定保育園になるので、これは議論しても仕方がないことではありますが、やはりはずらんなりたんぼぼが保育所ができて、相当数の年月がたっていると、こういうことで当初はずらんなりたんぼぼができたときよりも、人口の流動といいますか、相当、高台におられる駒場、潮見方面、あるいはつくし方面に人口が流れているということも相当、影響しているのだろうというふうに思います。

それは、保育所だけでなく、小学校なんか見てもやはり西小あたりは相当、以前よりは子供たちが減少しているということでもあります。

そういう変化の中で、やはり保育所のあり方というのもやはり今、考えていかなければならない状況に来ているのだろうと、こんなふうにも思います。その辺で、基本的な考え方なんかあれば伺

いたいと思います。

#### ○松野子育て支援課長

実際的にははずらん、たんぼぼにつきましては、相当数の年数がたって古くなっている状況にございます。

近々中ということではございませんけれども、そのあたりの保育園の建てかえなどを含めた中の計画の中で、そのあたりを考えていきたいというふうに考えております。

#### ○松浦委員

そこで、今、定員をオーバーしているのは公立でいえばひまわり、そして民間の潮見、これが定員よりオーバーして子供たちを預かっているということですがけれども、いわゆる法的にはその定員よりどのぐらいまでのオーバーは認められているのでしょうか。

#### ○松野子育て支援課長

2年ほど前までは、おおむね120%という枠がございましたけれども、保育園の改正がございまして、実際的には定数オーバーについての枠はない状況となってございます。

#### ○松浦委員

とはいっても、やはり保育所というものがあって、やはり子供1人当たりには何平米というような基準も以前はあったわけで、それがなくなったからといって、ではその60名の定員のところに100名入れていいのか、倍入れていいのかと、そうはならないだろうと、そういう意味ではやはり今の一方では少子化という難しい問題もあると、こういう点で非常に今後の保育所のあり方について検討していく場合は大変、難しい問題もあると思います。

それから、一方では幼稚園という、民間の幼稚園もあると、ここの共存というのは非常に難しい問題が今後、抱えているというふうに私自身認識しておりまして、この辺でもなかなか難しい問題もあると。

ただ、これまでの流れを見ますと、保育士さんを新たな採用をしないということがあって、公的な保育所を減らしていく状況といたしますか、行革の中でもそういうことが上がってきているという点で、心配をしているところでもありますけれども、その辺で今もこの平成23年度の保育所の入所状況を踏まえて、今後の公立保育所のあり方について新年度予算を間もなく組むわけですから、そ

の辺での何か考えがあれば伺いたいと思います。

#### ○松野子育て支援課長

先ほどの答弁の中で、ちょっと若干、不足してございました。実際的には、定員数はないということでお話をしましたけれども、1人当たりの面積、また未満児、3歳児、3歳以上児というようなことで、1人当たりの当然、面積案分の面積、最低基準の面積はございます。

また、保育士についても1人当たり何名かということでの基準がございますので、そのあたりは当然ありますので、その範囲の中で定数が許されるという形になってございます。

御質問のありました今後の取り扱いということで、新年度予算を含めてということでございますけれども、現在のところは今、3園の状況の中で取り進めていきたいというふうには考えてございます。

#### ○松浦委員

少子化という状況の中で、そして民間の幼稚園、さらには公立保育園を守っていくというようなことでは、私はやはり基本的にはこういった保育所というのはしっかり守っていくべきだという立場にあります。

当然、民間の幼稚園なんかも守っていかなければならないというのはありますけれども、そういう基本的な私は考えを持っているところでありますが、今後ともそういった点を留意して進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、乳幼児医療費の助成の関係で伺いたいと思いますが、乳幼児医療の助成費として6,152万1,643円の決算額が出ております。

対象となる乳幼児は網走市の場合、一体何歳からなのか、それと市独自の事業というものはどういふものなのか、改めて伺いたいと思います。

#### ○松野子育て支援課長

乳幼児医療の無料化につきましては、課税世帯と非課税世帯と分けてございます。3歳未満は課税、非課税世帯ともに無料となっております。非課税世帯につきましては、3歳から入学前までは無料となっております。課税世帯になりますと3歳から入学前までは、通常2割負担という医療制度でございますけれども、そのうちの1割制度を負担をしてございます。

なお、小学校から小学校卒業までにつきましては、非課税世帯につきましては入院などにつきま

しては無料、課税世帯の入院については1割負担という形で、そのほかの通院等は助成なしというような状況になっております。

#### ○松浦委員

他市、あるいは全国的にも今、乳幼児医療費が無料化というのが地域、いわゆる自治体独自の取り組みとして相当広がってきております。管内的にも広がってきています。

そういう意味では、これまでも私どもは乳幼児医療費の就学前、小学校に上がる前まではせめて入院、通院ともにゼロにすべきだという立場をとっております。

以前も原課に試算していただいたら、新たな出費としてはおおよそ1,600万円というような試算もいただいたところでありまして、そういう意味では網走市のこの間の状況からすると、やってやれないことはないだろうと、それだけ子供たちの健康にかかわる大事な問題でありまして、やはり子供が病気に感染するというのは、社会の外に出てくると、保育所に入園というそういう中で、さまざまな外的要因、あるいはさまざまな雑菌にめぐり会うことによって熱を発したり、病気になるということでもあります。

そういう中で、気軽に病院に行けるというためにはやはり、せめて入学前までは無料にすることが大事だろうと思うのです。そして、今、大事なものは、その子育て中の親御さんというのは、収入が安定していないし、比較的収入が低いのです、そうですよね年代的には20代、あるいは30代の前半となりますと、なかなか収入という点では多くないと、ましてや国保に加入している方だったら、それこそ大変な国保料も払わなければならないという状況があるわけですから、そういう点で私はこういったこの間の状況を見ても、医療費の無料化という点では必要になっているのではないかというふうに思うわけですが、その辺のこの間の取り組みを踏まえてどのようにお考えかを伺いたいと思います。

#### ○松野子育て支援課長

今、お話があったとおり、おおよそ1,600万円というような形での毎年の負担が必要だということで、当然、これは財政的な問題もございまして、それともう1点は全体的に無料ということになると、小児科を守るということでコンビニ的な医療体制ということで、ちょっとしたことですぐ

医者にかかるだとかというような状況も考えられるところがございます。

そういった意味では、費用の問題ともう1点は小児科医療を守る、特に厚生病院等になりますと、何時間待ちというような状況が今の段階で出ている状況ですので、さらに余り多くの方が行くことによって小児科が大変な状況になるということも勘案しながらという形でございます。

#### ○松浦委員

確かにそういうコンビニ診療というふうな形になれば、そういうこともあるのかもしれないけれども、しかし網走市内でいいますと厚生病院のほかにも内科医というのは何軒かあります。中山医院とか、駒場の角谷こどもクリニックとか、そのほかにもあります、小児科も診ることができる内科、そういう点では悪いほうに余り意識するとできないことになってしまいますけれども、やはり何よりも子供の健康、命を守るということを考えたときには、やはりできることはやるべきだというふうに思いますし、そういう意味で今、全国的にも乳幼児医療費の無料化が小学校、あるいは中学校卒業まで、中には高校までというところもありますけれども、そういう点ではやはり新しい年度をこれから迎えるわけですから、その点でこの点も真剣に検討していただきたいと思うのですが、その辺でのお考えを伺いたいと思います。

#### ○酒井福祉部長

網走市につきましては、2割を1割にしたり、無料化というふうにやっております。

今、松浦委員からお話あったように、やはり子供が少なくなってきていると、その中でどういうふうに子育てをしていくかと、それから子供をいかにふやしていくかという部分が今後の課題だと思います。

その部分では、網走市としてはある程度の無料化とか、1割とかという制度でやらさせていただいております。やはりこれにつきましては、全国的に広がってきているということは、国自体がこの乳幼児医療につきましては、今、松浦委員がお話あったような部分でやっていただきたいという部分がございます。

市としましても、今のところでは今後の費用負担も含めて研究をしなければならない、全国的にどのような部分になっているか研究しなければならない、それとプラスアルファに国のほうに

対して、やはり今後、子育てをどうするのだという意味合いで国のほうに要望をしていかなければならないという部分で、ちょっと研究する時間はいただきたいなと思います。

#### ○松浦委員

部長言われましたように、当然、国の責任は重大だと思えます。コンクリートから人へというようなことも、政府は当初、言っていましたから、そういう意味では人を育てるという点では大事なことだというふうに思いますが、しかし一方ではやはり自治体としてもできることは最大限やると、その予算が確かに1,600万円、多いといえども、網走市の年間、一般会計220億円前後からすると、ひねり出せない金額ではないと、この間、議論の中で不用額があったり、あるいは収支いろいろやると、やはり一定の金額が黒字として出てくるというようなことも考えたときに、ひねり出せない金額ではないなというふうに思うのです。その辺、改めて要望しておきたいというふうに思います。

次に、介護保険にかかわって伺いたいと思います。

監査報告、監査意見書では、予算現額が27億4,410万7,000円に対して、歳入決算額が25億9,216万7,000円、歳出決算額25億9,206万7,000円と、差し引き10万1,000円の剰余金を出しているというふうになります。

また、第1号被保険者の年度末数では9,503人、前年度に比べて216人増している、要支援、要介護認定者の年度末数では1,655人、前年度に比べて52人の増と、そのうち第1号被保険者の認定数が1,609人、第2号被保険者の認定数が46人というふうになっております。

高齢者が増加するに比例して、当然のごとく認定者も増加することはある意味やむを得ないことだというふうに思います。平成23年度の決算状況について、どのように評価をなさっているのか、また今後の課題について、あれば伺いたいと思います。

#### ○児玉介護福祉課長

平成23年度の全体的な決算状況でございますけれども、不用額がある程度まで発生した決算となりました。

これにつきましては、まず第4期の計画最終年が平成21年でありましたけれども、この中で施設

整備、地域密着型のグループホーム、ケアハウス、あるいは小規模の特別養護老人ホーム、こういった地域密着型の施設、居住系という整備を4期の大きな動きとしてありました。

その中で、おおむね企画どおりには進んではきたのですけれども、平成23年度に限ってお話をしますと、開設時期が若干おくれた関係、それと開設をしたのですけれども、例えば定員が20名の施設に対して、開設した4月時点でいきなり20名が入る場合もあるのですけれども、たまたま23年度に開設したところは若干、満床になるまでの期間、タイムラグといたしますか、それがありました。

そういったこともありまして、全体としては予算額に対して執行残が残ったと。ただ、4期の計画に対してはおおむね計画どおりに進んで、在宅の介護サービスにつきましては、ヘルパー、そしてデイサービス、ショートステイ、こちらの三つが大きな柱となるものでございますけれども、こちらにつきましても4期の計画、全体の中では事業所数が計画を満たす、あるいは計画以上に事業所数が配備され、サービスもおおむね計画を若干超えるような利用率があったということで、決算をさせていただいたということで考えております。

それと、今後の課題ということでございますけれども、24年度はまた5期の初年度、具体的につきましては施設整備といった部分に関しましては、特定施設1カ所が介護保険施設ということで予定されております。居住系につきましては、現在、市内に2カ所既にオープンしましたけれども、サービスつきの高齢者向け住宅といった形がありまして、それでまずは住まい施設に関してはそういった介護保険の施設と、それ以外の住まい、そういう多様化のバランスを図っていくということ、それと第5期全体の重点課題としましては、地域包括ケアという医療ですとか、生活支援、住まい、そういったものを連動して一体化して進めていくという、そういったケアの推進、それと介護予防、これは高齢者人口は間違いなくこれは現実にふえていくというふうに思いますので、この傾向は少なくとも今後、5年、10年はとまらないと思いますので、それに沿って元気な方、そしてちょっと弱くなってきた方、そしてこのままにしておく介護認定になってしまう恐れ

のある方、そして実際に介護を必要とする方、それぞれの段階に応じたサービスに向けて、まずはその介護予防を一つの大きな柱として、これからも継続して推進していくという、そしてあわせてその高齢者の方にそれぞれの状態に応じた社会参加、これをより一層進めると、元気がある方も若干、弱くなってきた方についても、あるいは介護が必要な方についても、それぞれの状態に応じた社会参加、生きがいくくりであったり、閉じこもり防止であったり、筋力の向上であったり、そういった介護予防とも関係しますけれども、社会参加を進めていく、これらが大きな課題であり、目標であると考えております。

#### ○松浦委員

よくわかりました。

私は、第5期の高齢者福祉、あるいは介護保険事業計画をざあっと読ませていただきましたけれども、そういう点でなかなか第4期の総括という点で、もうちょっと詳しい総括がほしかったという印象を持ったところです。

それで、今、課長からお話がありましたけれども、結局、いろいろな事業をやると介護保険の場合は必ず保険料に跳ね返ってくるという、こういう特徴があるわけです。

第4期が終わりました、そして第5期の策定に当たって、結果として保険料が一定上がらざるを得ない状況だろうと、しかしそれも一定基金を投入して、やっとそれに納めることができたというふうな印象です。

その点で、例えば、この基金が投入されなかったら一体、どのくらい保険料が上がるのだろうか、この辺、まず参考に伺いたいと思います。

#### ○児玉介護福祉課長

第5期の介護保険料の算定の中で、基金の影響額ですけれども、現在第5期の介護保険料の基準額は月額で4,710円ということで、第4期に比べて560円、ほぼ会計で上がりました。

この中で、まず市の基金としまして3年間で約1億円、それと北海道の介護保険の財政安定化基金の取り崩しにより、額にして2,370万円、この金額をそれぞれ介護保険事業に繰り入れることといたしまして、それらの軽減額が市の基金からの繰り入れにより、軽減される部分が315円、道の財政安定化基金の繰り入れによる軽減額が約75円、これらを合わせますと390円の軽減となって

おりますので、本来の基金投入前の試算額といたしますのは、基準額5,100円ということになります。

#### ○松浦委員

その辺はよくわかりました。

それで、この財産に関する調書の中で介護保険事業基金というのが1億7,448万3,000円、これがありますけれども、これは介護保険の特別会計にかかわる基金ということでしょうか。

#### ○児玉介護福祉課長

はい、こちらが介護保険事業基金の残高でございます。

#### ○松浦委員

結局、こういった基金はなぜ生まれるかといいますか、介護保険に認定を受けてこれまでも保険料を払ってきたという中で、実際に認定を受けてサービスを受けようとする人たちがいて、そしてそれが第1段階、第2段階、第5段階まであるけれども、それぞれあるけれども、しかしこれはサービスを受けた1割を今、払わなければならない、こういう点からすると幾ら第5段階で満度のサービスを受けようとしても、それは現金を持っていないのであれば受けたくても受けられない、こういう現状が実は今、網走市内で相当数あるのだろうというふうに思います。

ですから、本人が本来、受きたいサービスを受けられないという中で、そのお金が使わないために、結果としてそれが積み上がってきて、一定数の基金になるのではないかと、こんなふうに私、認識しているのですけれども、そういう認識で間違いはないかどうか。

#### ○児玉介護福祉課長

介護保険の事業基金の財源といたしますのは、委員がおっしゃるとおり、市のほうでは介護給付費を予算で毎年毎年、想定しております。

ただ、それに対して実際の利用される方が少なかったり、利用数が少なかった、それで結果的に不用額が残りますと、その備蓄は基金として積み立てられる、それからふえていく要素ももちろんございますが、介護サービスの利用の状況といたしますのは、確かに所得の低い方とは1割の負担といえども、それが大きいという部分が確かにあるとは思いますが。

ただ、その一方で全体的に見た場合に、介護認定を受けていらっしゃる方のサービスの利用率と

いうのは、上限額は設けてありますけれども、皆さんが全員、満度に使う必要があるかといいますと、これはもう個々の家庭の状況に応じて、基本的にはケアマネジャーさんが御本人と相談して、どういうサービスが必要か、それによってサービスの利用契約も決まってくる、そういった状況を見ますと厳密にはわかりませんが、満度に使っていない方は相当たくさんいました。経済的に苦しいので自己負担が非常に高いので使えない方と、そこまでのサービスは必要としないと、限度額の中で、7割、5割のサービスでその方の生活がきちんと充実できるといった場合も両方あると考えております。

#### ○松浦委員

私も、だからすべてだとは思いません。しかし、そういうサービスを受けたくても受けられない人なんかも含めて、そういったものを積み上げると、全部とは言いません。そういうのもあるという認識を持っていたものですから、その辺の確認した。

もう1点、実は今、高齢者にとって非常に大きな問題として出てきているのは、それ以前は療養型病床群というのが病院の中にあって、高齢者を受け入れることができたのです、一定数。ところが、それが削減になり、実は高齢者が入院したときに、3カ月を過ぎると出てくださいという、相当強力に言われるようになってきているという中で、実は受け皿がない。全国的にこれは問題になっていまして、その結果、身内のどなたかが仕事をやめて介護をしなければならない状況、これは網走にも実はあるのです。

そういう点で、こういった状況についてどう考えているかということと、中央病院が何か療養型ができたというお話も伺ったところです。その辺の状況、お話いただければと思います。

#### ○児玉介護福祉課長

今、委員のお話のありました療養型、かつては療養型病床群と言われていた部分で、医療機関の入院の病床の中で医療保険を適用して療養する部分と、介護保険を適用してそこで生活をする部分とございますが、これは現在もございます。

それで、まず一つは介護保険を適用して医療機関の中で生活をする、そういうベットというのは、ある時期、削減の方向を国が大きく打ち出しまして、ただ今回、第5期の介護保険の改正に向

けては、それを廃止する方向を先延ばしした形の改正となりました。

ですから、これも現状としてはまだそういった施設はございますけれども、まず網走市内にはそういう介護保険を使う療養型の病床というのはもう数年前からございませんので、現在、網走でいますと市外の管内ですけれども、市外のそういった施設を使っている方が3名ないし、4名いらっしゃいます。

ただ、それとは別に全体的な医療機関に高齢者が入院した場合に、一定期間ということで退院を迫られると、その後、在宅に戻れるのか、その場合サービスが必要なのかという部分でお話がありました。そこは確かに一定数の方が、なかなか入院前と同じ状態で戻れるとは限らないと、そこに戻るときに家族の状況などいろいろな条件がありますので、その中でそういう在宅サービスの使い方も多数いらっしゃいますが、施設、デイサービスも検討される方もいらっしゃいます。一定の待機の方は、網走にももちろんいらっしゃるという認識はもちろんしておりますし、その対応としては先ほどもお話ししましたけれども、第5期という、今後3年間の中ではそういった住まいの多様化という部分で高齢者の方の住宅であったり、施設であったり、これは合わせますと大体100人ぐらいの新しい高齢者向けの居室が3年間で整備されることになりましたので、そこと在宅サービスの充実をバランスよく考えて進めていかなければという認識でおります。

#### ○松浦委員

その辺もよくわかりました。

いずれにしても、体の弱った高齢者の行き場が相当なくなってきた、安心して病気になれないということでもないのですけれども、安心して老後を暮らすことができない状況にあるということ、そういう意味では非常に大変な時代になってきたなと思います。

そこでもう1点伺いますけれども、特養ホームの待機者というのは今現在、どのぐらいいらっしゃいますか。

#### ○児玉介護福祉課長

特別養護老人ホームの待機者につきましては、昨年の8月に特別養護老人ホームは網走には1カ所ございます。そこと、老人保健施設2カ所ございまして、こちらの3カ所が介護老人保健施設に

なるのですけれども、こちらに対して調査をいたしました。特養だけではなくて、老人保健施設も含まれますけれども、その中で実人数としては313名という待機者の数となりましたが、このうち在宅で待機している方が80名、そのほかはほかの施設であったり、病院であったりといった方という部分がありますけれども、ただその一方で大きな人数であった、間違いのないのですけれども、この中で6カ月以内に入所希望のある方というのは153名で、6カ月以内には入所希望がないという方が125名いらっしゃいます。

これは、今すぐ、緊急性が高くはないのけれども、将来的に必要となった場合に、そのときにすぐ申し込んで入れなかったことを考えてあらかじめ何か所かに申し込むという方が現実には相当数いらっしゃると思いますけれども、そういった方もいます。

#### ○松浦委員

今、所得の少ない方たちの心配というのは、自分が動けなくなったときに安くて入れる施設がほしいという、そういう思いがあったので、今、いろいろな小規模多機能だとかいろいろあるけれども、そういうところは自分はいれないだろうなというふうに思っているわけです。

そういう点では、まだまだそういった人たちに對するいろいろな説明とか、あるいは周知というのが必要になってきているのではないかというふうには思います。

そういう点で、今、介護保険を取り巻く状況というのは非常に複雑になってきておりますし、それから先ほど課長のほうから第5期の事業のあり方なんかもありますけれども、やればやるほどまた3年後の改定のときには保険料が上がる仕組みになっているという点で、やはりこれも先ほどの部長の話ではありませんけれども、やはり国の負担、昔は国が5割持っていたわけですから、それが今、2割5分、4分の1まで減らしてしまったと、その分がつまり介護保険という中で負担が重くなって、加入者やあるいはサービスを受けようとする場合、一定の金額負担が求められる、こういうような悪循環のような形になっていて、そういう意味でもやはり国に対して責任ある負担をすべきだという、こういう声もぜひ届けるべきだというふうに思いますけれども、その辺、部長どのようにお考えでしょうか。

### ○酒井福祉部長

今、お話があったように、やはり高齢者が毎年毎年ふえてくると、団塊の世代がもう高齢者に入ってきたというときになっております。

まずは、その高齢者が、介護保険というのはあくまでも体が障がいを持ったり、自分のことが自分でできなくなった方が介護保険に認定をされるわけです。

ですから、まず第5期の介護保険では、まず基本的には元気に過ごしていただくという形で、平成12年から介護保険が始まったときから、まず予防ということで高齢者のふれあいの家を設置したりと、それから各コミセンで筋力アップの事業を行ったり、それから個々には整骨院のほうで個々の筋力アップを行ったり、外出支援、それから人と交合う方法をやって実施してきたわけです。

ですから、これは引き続き5期も含めて行っていくと、あとは在宅者の介護をしている方、または在宅で生活している方、このことにつきましてはなかなか介護保険、ほかの制度もそうなのですがけれども、なかなか制度的にわからないというのがございます。それで、やはりそこのところには相談をいかに行政にさせていただくか、行政というとなかなか相談をしにくいという部分もありますので、今は相談事業所、包括支援センター2カ所、在宅支援センター2カ所、それからケアマネジャーさん、本当に行政を補っていただいている相談事業所があります。

これは、ほかの他市に比べて十分、自慢ができる部分ではないかなというふうに私は思っております。

その中で、やはり説明をするといっても、なかなか広報とか通り一遍のお話をすればいいのかなとは思いますが、なかなかそれでは読めない、読まない、この辺がありますので、やはりその辺の部分の相談事業所なりケアマネジャーさんによくお話をし、本当に的確なサービスを受けていただくと、その中で的確な介護保険料をいただくということをやりたいと思います。

本当に、今後、介護保険については、まずは基本的には介護保険の認定を受けないというまちづくりを目指してやっていきたいと思っております。

### ○渡部委員長

近藤委員。

### ○近藤委員

それでは、私のほうからまず子育て支援の部分で幾つか伺っていきたく思います。

成果等報告書の53ページにあります認定こども園整備事業補助金についてお伺いをいたします。

これは、つくしヶ丘の保育園を認定こども園になるに当たっての移行期の予算がつけられて、決算でこの数字が上がってきたということだというふうに理解をしておりますが、まずこの決算の中で、四つの補助が行われていると、建設費と備品整備費と法人負担元利償還金の補助ということで上がっておりますが、この備品整備の1,701万5,000円が具体的にどういう備品整備に使われたのか、ちょっとこの平成23年度予算を組むとき、まだ私は議員でなかったもので、どういう議論がなされたかははっきりと知らない部分があるのですけれども、保育園から認定こども園に移行するのに当たって、この1,700万円規模の備品がどの程度必要とされたのかという理由づけについて説明していただきたいと思っております。

### ○松野子育て支援課長

この備品については、まず給食にかかわる関係の備品と室内遊具ということでの取り扱いとなっております。

### ○近藤委員

わかりました。

それで1,701万5,000円ということで計上されたということだと思いますけれども、実際に認定こども園がスタートして、実際に国のほうでの子育て支援するときの認定こども園、さらに今後はそういうところからいろいろ話をごちゃごちゃと出ているという状況で、市としてもどういう方向性でやっていくのかということも定めづらい状況下ではあるかと思うのですが、ちなみにお母さんたちに話を聞くと、つくし保育園がこども園になったただのだけれども、実際、何がどう変わったのかというメリットがなかなか感じづらいという声があるのですけれども、そのあたりはどういうふうにお考えでしょうか。

### ○松野子育て支援課長

実際的には幼稚園は幼稚園機能として、そのまま、現状のままでございます。そのほか、プラスとして保育園機能ということで、保育園の機能を持っていただいたと、なおかつ保育園で通常、3歳以上の子供さんはずっと保育園での保育という

ことでありましたけれども、それをプラス幼稚園での幼児教育ということでの幼稚園での教育を受けるということで、両面でのプラスということで、また、今回は給食サービスということで実際的にはつくしでは給食サービス、幼稚園も含めた中で給食サービスを実施する形になってございますので、そういった意味では子育てするお母さん方のお弁当とかいうよりも安全でおいしい給食ということでの取り扱いのメリットではないかなというふうには考えてございます。

**○近藤委員**

わかりました。

そういう具体的な変化があるのであれば、それはどんどん知っていただければいいのかなというふうに思います。

それと、今後の方向性の部分で、保育所運営費等に対する補助を行うということが記載をされておりますが、それは金額ベースでいうとどの程度の額が想定されているのかというのを明らかにしていただきたいと思っております。

**○松野子育て支援課長**

おおむね、これは潮見の例なのですけれども、実際的には潮見と同等の潮見保育園と同等の運営補助ということで考えてございまして、大体7,000万円程度の補助額になるのではないかなというふうに考えております。

**○近藤委員**

今、お話をいただいたのは概算7,000万円というお話なのですが、保育所運営費の全体の額からしてどれぐらいの割合に相当するのかというのをお示しいただきたいと思っております。

**○松野子育て支援課長**

中身的には保育料、実際的には職員の賃金ですとか、保育園の運営等でございます。それから、保育料を実際的には引いた額というような取り扱いになっております。

**○近藤委員**

もう1回質問をします。

今、先ほどの答弁でいただいた平成25年度以降の今後、保育所運営費等に対する補助を行っていくという今後の方向性に書いてあるところで、大体、年間で概算で7,000万円ぐらい補助しますよというお話でした。

その7,000万円の補助というのは、保育所1カ所当たりの運営費、運営経費の全体から見たらど

れぐらいの割合を占めることになりませうかという趣旨でございます。

**○松野子育て支援課長**

全体的な人件費を除きますと、大体3園で1億6,000万円程度になっております。市内の保育園です。その実際的には7,000万円から人件費を引くと、7割程度ぐらいになるのかなというふうに考えられます。

**○近藤委員**

それでですね、最終的に何を伺いたいかというところ、つくし保育園に限ってちょっとお伺いしたいのですが、市直営の保育所として持っていたときと、それからこども園になったときとどれぐらいの運営コストの差が出てくるのかというのを明らかにしていただきたいのですが。

**○松野子育て支援課長**

今現在、ちょっとその資料の持ち合わせがありません。

**○渡部委員長**

ここで、暫時休憩いたします。

午後3時01分 休憩

午後3時10分 再開

**○渡部委員長**

休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

近藤委員の質問に対する答弁から。

子育て支援課長。

**○松野子育て支援課長**

市のつくし保育園につきましては、おおむね7,300万円ほどの運営補助で、認定こども園につきましては6,300万円ほどの運営事業費ということで補助をしております。

失礼いたしました。

市営のころのつくし保育園の運営費につきましては7,300万円、認定こども園となったつくし保育園の補助金につきましては6,300万円の補助という取り扱いになっております。

**○近藤委員**

ただいまの答弁からすると、直営でやっているときよりも運営コストも結果的には圧縮できて、サービスの面でも先ほど答弁にあったような具体的な面でのメリットも生まれているということですね。

**○松野子育て支援課長**

はい、そのとおりでございます。

**○近藤委員**

ちょっとあえて伺ったのは、サービスの向上した結果として、コストが直営費よりも高くなってしまふというのもまた、それはそれで財政再建やっている最中の網走市にとっていかなものかなという思いもあったので質問させていただきました。

私の質問は以上でございます。

**○渡部委員長**

山田委員。

**○山田副委員長**

私のほうからは、民生委員活動推進事業というところで、民生委員活動というのは我々住民にとっては非常に重要な役目であります。

そこで、最近の民生委員活動についていろいろ市民の皆さんに伺ったところなのですが、実は民生委員もなり手がここにも書いてあるのですが、だんだんないというような話になって、民生委員のなり手を探るのが大変だと聞いております。

また、民生委員自身が援護を必要とする時代がやってきたというようなことも言われております。

そういった中で、民生委員になる要件ですか、そういったものはどのようになっているのでしょうか。

**○川上社会福祉課長**

民生委員の要件といいますか、基本的には年齢要件ということでございますけれども75歳をもって民生委員は終わるということになっております。当然、健康だとか、疾病があるとか、そういう状況もありますけれども、年齢的には75歳までということです。

**○山田副委員長**

では、下の年齢というのはあるのでしょうか。下はどこまで。

**○川上社会福祉課長**

下はございません。

**○山田副委員長**

それで、現在、民生委員の年齢構成というのはどのようになっているのでしょうか。

**○川上社会福祉課長**

その年齢構成自体の今、資料を持ってございませんけれども、おおよそやはり高齢化という部分

はありますけれども、大体60代の方が多いのかなというふうには伺っております。

**○山田副委員長**

60代は69歳まで幅があるのですけれども、まだそんなに高齢化ということでもないというふうにとらえます。では皆さん元気だと思うので、ここ10年は何とか大丈夫かなというような感じがするのですけれども、それはそれとして実は町内会に必ず民生委員という方がいるようではございますけれども、ある住民の話なのですけれども、実はあの人に相談したくないと、だから違うところの町内会の民生委員に相談するとかという方はおられました。

それで、そういったケースというのは、案外、同じ町内会の方に相談するのは難しい状況もあると思いますが、そういう場合の対応というのは市としてはどのように考えておりますか。

**○川上社会福祉課長**

民生委員は今、委員のほうから各町内会というお話がございましたけれども、町内会も小さい町内会であったり、大きな町内会であったりもしますので、1人の民生委員が町内会単位で二つ、三つの町内会を担当したりだとか、それぞれ町内会の規模の大きさによって異なります。

それで、あの人と、あの民生委員は嫌だよというお話だと思いますけれども、それぞれ網走市内に六つの民生委員の協議会があります。そういう事例があった場合、その協議会の中で協議会の会長、副会長、役員もおりますけれども、その中で相談していただいて、違う民生委員が担当するというところも行ってきております。

**○山田副委員長**

今の答弁のように、別な方法であるよということですから、その辺も相談する方は周知する方法もちょっと考えていただきたいなというふうに思うところでございます。

それで、民生委員の活動自体は、この決算書を見ますと述べ1万1,408日で、1人当たり108日とあります。割と過酷な部分があるなというふうにするのですけれども、人数は106名という形になっております。

この辺はこれで適正なのか、何らかの増加とかすべきなのか、その辺どうなのでしょう。

**○川上社会福祉課長**

民生委員の人数ということでございますけれども、今まで、現在106名という体制になっており

ますけれども、これは平成22年から106名という体制でございまして、その前は105名でした。

潮見地区だとか、住宅がふえているという部分がありまして、その部分につきましては1名増員したということでございまして、今後、少子高齢かという部分もありますけれども、そういう部分で対応していかなければならないというふうに考えておりまして、基本的には1人の民生委員が大体200世帯程度を担当するという形で考えています。

#### ○山田副委員長

今のお話で大体の取り組みがわかったのですが、民生委員の資質というのですか、やはりたまに聞く中ではトラブルみたいな、個人情報もあるようですから、あると聞いています。この民生委員の教育というか、教育といったら話がおかしいですけれども講習ですか、ああいったものは予算があるのでやっているとは思っているのですけれども、どのような形でやられていますか。

#### ○川上社会福祉課長

民生委員の研修ということになりますけれども、先ほど民生委員協議会が市内で六つあるという話をしましたけれども、それぞれその協議会で毎月1回、定例会を行いまして、事例の検討だとか、それから研修含めてやっております。

そのほかに北海道の民生委員連盟、年間数回の研修会がありますけれども、そこに参加をして、研修を受けていただいて、それを持ち帰ってそれぞれ各協議会の中で伝達していくというような方法で研修を行ってきております。

#### ○山田副委員長

今のお話で年で何回かやられているということでございますので、それはわかりました。

その中で、民生委員規模は個人のいろいろな情報とか、あるいは個人の悩み等を受けて聞くのですけれども、106人いる中でちょっと民生委員としてはふさわしくないというようなこともあるかもしれない、そういう場合の対応の方法というのはあるのでしょうか。

#### ○川上社会福祉課長

今まで社会福祉課でも民生委員の関係の話をしていましたけれども、プライバシーの問題だとか、そういうものにつきましては聞いておりませんけれども、今後あった場合、先ほど言いました民生委員協議会だとか、その辺の協議にさせてい

ただいて、当然、法に触れる部分については、最終的にはやめていただくという形も出てくるかとは思いますが、それはそれぞれ判断をしていきたいなと思います。

#### ○山田副委員長

今のお話でわかったのですけれども、民生委員は特別な人というわけではなくて、身近な人です。ですから、相談のしやすいような取り組みができるような形で、役所のほうでもその取り組みをしていただきたいというふうに思います。

以上、民生委員活動については私の質問は終わります。

次に、もう1件なのですけれども、保育所徴収基準金額及び階層別入所者数というところなのですが、こちらの委員会資料の29ページです、このところでございます。

この資料を見ますと、網走市の階層区分というのがありまして、これはAからDと、それからCからは細分化されているのですけれども、一番多いのはBの市町村民税非課税世帯が一番多いです。そして、2番目に多いのがDの7というところで、所得税課税額が10万3,000円以上、20万3,000円未満の世帯と書いてあります。あと、この中にほとんど入るのですけれども、この保育料についてはよく言われることは値段が高いというふうに言われております。

そこで、例えば2人のお子さんがある場合、保育所に預けたいといった場合、Dの7世帯で3歳未満児は5万5,300円で、3歳以上児が3万6,300円という形になっております。もし、お子さんが2人いた場合、3歳児以上という考えでいきますと、7万2,000円という形に数字的にはなります。そうすると、パートのお母さんとか、大体は七、八万円で働くケースが多いということでございます。

そこで、この保育料何とかならないかという要望がやはり多分、市役所のほうにも来ているとは思っているのですけれども、この金額を下げるというのはなかなか財政的には難しいというふうには思うのですけれども、この収入だけでは保育所は運営することができないというふうに、この決算書等を見ますとわかるのですけれども、国の制度と市の負担と、それから自分の負担と三つあるのですけれども、この負担割合というのはいじれる可能性というのはあるのでしょうか。いじれるという

言い方はおかしいですけれども。

#### ○松野子育て支援課長

実際的には、国の階層は表のとおり7階層ございます。

そのうち、平準化使用ということで、実際的には市が独自でさらに1階層につき3階層ずつの分けをいたしまして、ある程度、安くなるような形で取り扱いをしております。

それともう1点は、第1子目はこの表にある金額でございますけれども、第2子目につきましては2分の1の取り扱い、第3子目につきましては無料の取り扱いという形で取り扱っておりますので、そういった意味ではある程度の軽減措置はなされた中での保育料の取り扱いではないかというふうには考えてございます。

#### ○山田副委員長

今のお答えでちょっと資料ではわからなかったのですけれども、2子は半分と3子目は無料ですというのであれば、かなり納得した数字よりも安くなりました。とは言いましても、何とかこの数字を、割合を、保育料、自己負担を減らすと市の負担が国庫支出金がふえるわけですけれども、その国庫支出金は国で定められている部分でいじることは難しいというふうに思われますが、市の負担というのは、市独自で考えられるものだというふうに思うのですけれども、そこでこの割合、当時、どのように見ていたかわかりませんが、今後、子供の養育をするということと、親の負担を減らしてお子さんをふやしてもらおうということを考えますと、何とかこの親の負担を減らす方法はないのだろうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

#### ○松野子育て支援課長

実質的には国の基準によって取り扱いをしているところでございます。

なおかつ、市単独では先ほど言いましたとおり分割した中である程度、金額を上限から下げるといったような取り扱いをしておりますので、極端な形でのとりあえずはそういったような形での保育料を下げるということはなかなか難しいのではないのかなというふうに思っております。

#### ○山田副委員長

わかってはいるのですけれども、この質問をせざるを得ないということで私は思うのです。

ただ、方法論として別な補助とか、そういうの

があれば方法論としてあれば将来、検討していただきたいというふうに思いまして、今回、経済が調子悪いので親御さんの負担が多いので何とか検討、今後されますように要望します。

以上で質問を終わります。

#### ○渡部委員長

佐々木委員。

#### ○佐々木委員

私のほうから、同じ質問が出ておりますが違う観点で、成果等報告書の51ページのひとり暮らし等高齢者緊急通報システムについてなのですが、私からの視点は、最近特にひとり暮らしのお年寄りが特に持病がないのだけれども、やはり年齢とともに普段から不安を非常に持っている、いざというときのためにも、この緊急通報というのは利用できないのだろうかという相談が結構来ます。

皆さんは、高齢者の緊急通報システムだから、自分も大分、年をとってきたので使えるのではないかという思いで問い合わせが来るのです。でも実際に相談をすると持病がありますとか、夜は御家族いらっしゃるとだめなのですよとか、さまざまな条件でなかなか通報装置をつけられないという方がふえていまして、そういう方たちのことを私、最近よく考えるのですけれども、例えば70代後半、80代となると、特に持病がなくても本当にあす自分がどうなるのかという不安を抱えて暮らしていらっしゃいます。

そういう方たちが、本当に健康で長年市民として社会貢献してきた方たちが老後を安心して暮らせるための非常によりどころとなるシステムではないかを感じているのです。

そこで、こういう方たちの緊急通報システムの設置の仕方の考え方として、持病がなければどうしてもだめなのか、その辺のところをちょっと伺いたいのですが。

#### ○児玉介護福祉課長

緊急通報システムの対象者の部分ですけれども、現在、貸し付けしていますのは基本的にはひとり暮らしの高齢者の方、あるいは重度の身体障がい者の方、さらに緊急時に、取り扱い上での表現ですけれども、機敏に行動することがなかなか難しい方ということが、まず対象としております。

委員御指摘の部分で、持病がなくてもある程度

の年齢になれば不安を持つというのはそのとおりだと思いますが、ただ現在の網走の高齢化率、あるいは単身のおひとり暮らしの状況を考えますと、なかなかやはり年齢だけで皆さんを対象にするというのは、この機器自体が財政的なお話でありますけれども、購入して設置という部分では大体10万円かかります。

今のこの機器を考えると、相当な範囲に広がっていくということは、なかなかやはり難しい状況ではないかなと。ただ、おっしゃることはもちろん私も原課で日々いろいろな相談を受けておりますので、認識はしております。それで、この機器が1台購入設置で10万円と申しましたけれども、こういった情報機器というのは日々、本当に新しいものも出ますし、いろいろな形で違う形のそういう通報の部分というか、これから十分研究していかなければならないと思います。

そういった中で、対象者についても研究、検討させていただきたいとは考えております。

#### ○佐々木委員

例えば、実はことしの実例なのですが、機器を無料でというのが無理であれば、有料でもいいから、非常に日常不安を抱えているのでつきたいのだという相談があります。

例えば、郊外地域でなかなか交通の便の悪いところにいらしゃる方が、そろそろ高齢になってきたので、いざというときに相談も受けていただけるということでつきたいのだけれどもなどというお話があつたりします。

予算の面からいけば、例えば予算の成果等報告書49ページの地域人権啓発活動活性化事業が平成23年度で終了しますと、この金額を見ますと600万円、このようなものが来年度から実施されるとすれば、そういうことをこれから勘案しながら、もう少し枠を広げることが可能なのではないかなと、例えばの話ですよ、具体的な金額は別にして。

そういうこととか、それとか条件も今、研究させていただきたいということでしたから、例えば80歳を過ぎた方については特例として認めますとか、経済的に余裕のある方は有料でつけるということであればお受けしますよとか、そのような緩和の仕方をぜひ考えていただければと思いますけれども、改めていかがでしょうか。

#### ○児玉介護福祉課長

いろいろな選択肢は今後も検討しなければいけないとは考えております。

その中の一つとして、一部自己負担でも構わないという方で、その方がもし今、とりあえずこの対象になってない方であれば、現実的な選択としては民間の例えばセコム等のそういう安心サービスというものがございます。

ですから、みんながみんなではないのですけれども、今、こういう選択肢としてはそういったこともあるということも一つかなというふうに考えます。

ただ、おっしゃられるように、今後、やはり対象者の方、選定の方法、機器の種類含めていろいろな選択肢、その中で財源は有効に活用でき、かつできれば本当に安心感も広まるような仕組み、これを引き続き研究、検討させていただきたいと思います。

#### ○佐々木委員

今、課長の答弁で一つ気になったのは、有料であれば自分自身でセコム等の安心サービスを受けられるのではないかと、これはもし市民の方が聞きましたら、網走市でやっているひとり暮らしのための緊急通報システムだから、喜んでそれを利用したいとおっしゃる気持ちを酌んで、そういう考え方ではないのだということはちょっと理解していただきたいと、その点だけつけ加えて、これから研究をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

#### ○渡部委員長

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

#### ○渡部委員長

以上で、本日の日程であります認定第1号中、市民部、福祉部の所管に関する細部質疑を終了いたしました。

再開は、あす午前10時といたしますから、御参集願います。

本日は、これで散会いたします。

大変、御苦労さまでした。

午後3時30分 散会